

平成23年度 岸和田市廃棄物統計書



「市の花 ばら」

環境部 生活環境課

目 次

1 概況

- (1) 地勢..... P.1
- (2) 人口・世帯数の推移..... P.2

2 環境行政

- (1) 機構..... P.3
- (2) 関連条例..... P.3
- (3) 業務内容..... P.3

3 一般廃棄物

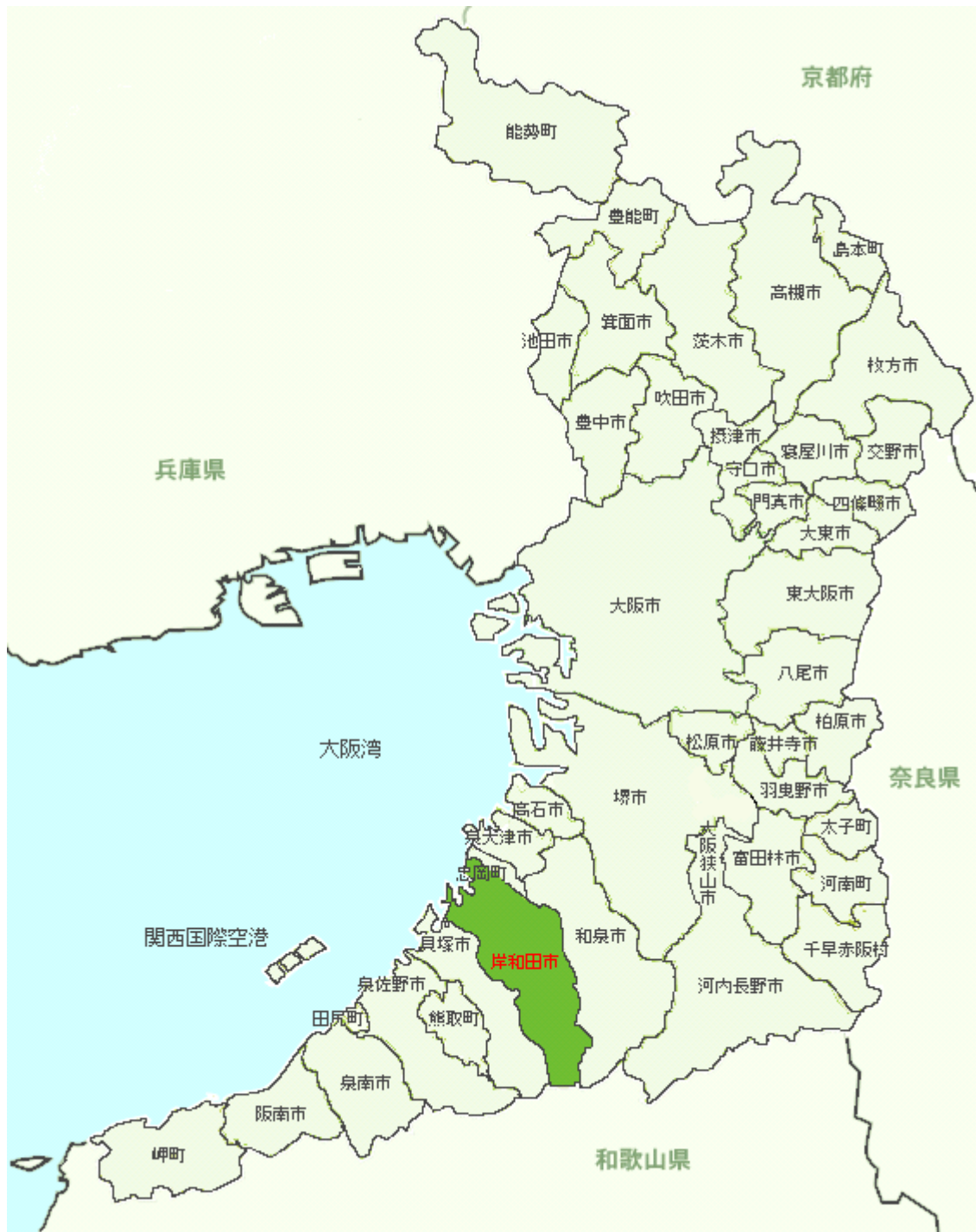
- (1) 概要
 - ア 沿革..... P.4
 - イ 事業年表..... P.6
 - ウ 収集処理経費..... P.7
 - エ 一般廃棄物の排出量..... P.8
- (2) 一般廃棄物の収集と処理
 - ア 一般家庭ごみ
 - (ア) 普通ごみ..... P.9
 - (イ) 空きビン・空きカン..... P.10
 - (ウ) プラスチック類..... P.11
 - (エ) ペットボトル..... P.12
 - (オ) 紙パック..... P.13
 - (カ) 廃食用油..... P.14
 - (キ) 粗大ごみ..... P.16
 - (ク) 埋立ごみ..... P.20
 - (ケ) 小さな金属類..... P.21
 - (コ) 廃蛍光管..... P.22
 - (サ) 廃乾電池..... P.23
 - (シ) 集団回収..... P.24
 - イ 事業系ごみ..... P.26
 - ウ リサイクル事業
 - (ア) リサイクルボードの管理事業..... P.27
 - (イ) リユース品(再利用品) 無償譲渡会..... P.27
 - (ウ) コンポスト、EM バケツの無料貸出..... P.28
 - (エ) 家庭用生ごみ処理機器購入補助金制度..... P.29

エ 美化運動	P.30
オ 家電4品目	P.30
カ 胞衣・汚物収集運搬	P.32
キ 一般廃棄物(し尿)処理事業	
(ア) 概要	P.33
(イ) し尿の収集運搬、処理	P.34
(ウ) 天の川浄苑におけるし尿及び浄化槽汚泥処理工程	P.34
(3) ごみの分別及び資源化	
ア ごみの分別収集・回収状況	P.35
イ 資源物の行き先	P.36
(4) 年度による対比	P.37
4 害虫駆除	
(1) 害虫駆除薬散布器材の貸出	P.38
(2) 害虫駆除の問い合わせ	P.38
(3) ゴキブリ・ねずみ駆除薬配布	P.38
5 環境教育の推進	
(1) 環境フェア	P.39
(2) 岸貝クリーンセンターフェア	P.40
(3) 出前講座	P.40
6 市民の環境活動等	
(1) まちを美しくする市民運動推進協議会	P.41
(2) 岸和田市廃棄物減量等推進員	P.43
(3) 違法屋外広告物追放登録員	P.44
7 その他資料	
ごみの流れ	P.45
ごみ処理フロー図	P.46

1 概況

(1) 地勢

岸和田市は、大阪市と和歌山市のほぼ中間に位置し、大阪都心から約20km、関西国際空港から約10km の距離にあり、市域の面積は72.32㎢、東西約7.6km、南北約17.3km の細長い地形で、おおむね臨海部・平地部・丘陵部・山地部に区分されています。丘陵部から山地部にかけては豊かな自然が残り、岸和田市の特色の一つになっています。

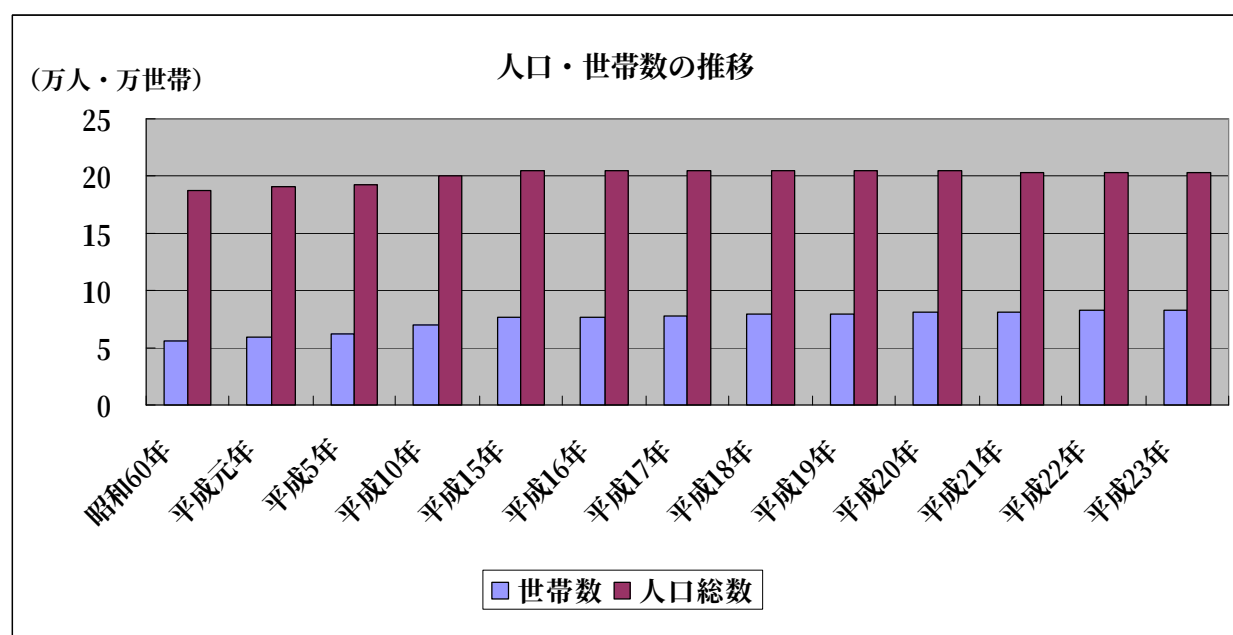


(2) 人口・世帯数の推移

(10月1日現在)

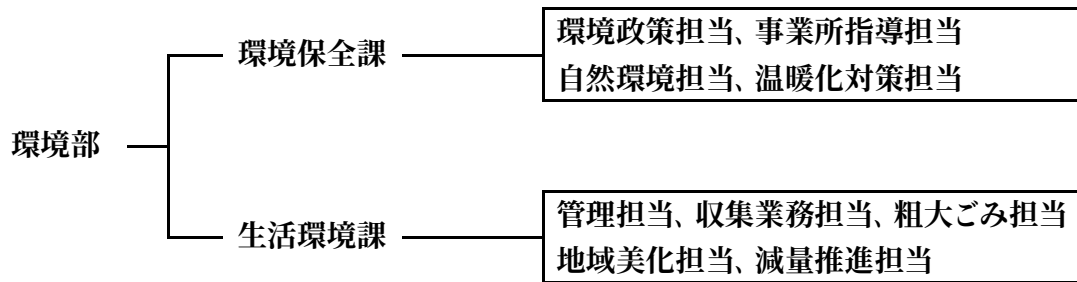
年次	世帯数	人 口 (単位:人)		
		男	女	人口総数
昭和 60 年	56,537	91,354	96,007	187,361
平成 元年	59,527	92,890	97,860	190,750
平成 5 年	63,123	93,879	98,798	192,677
平成 10 年	69,864	97,478	102,665	200,143
平成 15 年	76,070	99,141	105,274	204,415
平成 16 年	77,194	99,097	105,504	204,601
平成 17 年	78,337	99,311	105,496	204,807
平成 18 年	79,275	99,036	105,541	204,577
平成 19 年	80,243	98,789	105,595	204,384
平成 20 年	81,099	98,531	105,452	203,983
平成 21 年	81,880	98,146	105,225	203,371
平成 22 年	82,638	97,912	105,094	203,006
平成 23 年	83,358	97,584	105,003	202,587

資料: 市民課



2 環境行政

(1) 機構



(2) 関連条例

ア 岸和田市廃棄物の減量化及び適正処理に関する条例

本条例は、廃棄物の発生を抑制し、再利用を促進するとともに廃棄物を適正に処理することにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図り、市民の健康で快適な生活を確保することを目的に制定されています。

本条例には次の内容が定められています。

市長・市民・事業者の責務、発生抑制と減量義務、多量排出事業者の指導、一般廃棄物の処理に関する内容、清潔の保持、廃棄物減量等推進審議会に関することなど。

イ その他の条例

- ・岸和田市天の川浄苑設置及び管理条例
- ・消毒手数料条例

(3) 業務内容

■環境保全課 省略

■生活環境課

- (1) 一般廃棄物の収集及び運搬に関すること。
- (2) 一般廃棄物処理業者に関すること。
- (3) ごみの排出、分別、減量化及び再生の啓発及び指導に関すること。
- (4) 再生資源の回収に関すること。
- (5) ごみのリサイクルに関すること。
- (6) 美化活動に関すること。
- (7) 違法屋外広告物の撤去に関すること。
- (8) ねずみ及び衛生害虫の駆除に関すること。
- (9) 感染症の消毒に関すること。
- (10) 胞衣汚物及び死獣の処理に関すること。
- (11) し尿くみ取りの助成認定に関すること。
- (12) 天の川浄苑の管理に関すること。
- (13) 岸和田市貝塚市清掃施設組合との連絡調整に関すること。
- (14) 岸和田市廃棄物減量等推進審議会に関すること。

3 一般廃棄物

(1) 概要

ア 沿革

汚物を生活圏から排除する時代

ごみは、人間が生活する中で必ず発生する物であり、ごみ処理も太古の時代からあったと考えられます。

江戸時代になり、人口集中が進む所では、ごみも集中し、また、経済発展にともなう生活レベルの向上により大量のごみが発生しました。

江戸でも、その処理には相当手を焼いていたようです。「会所」と呼ばれる各町共通の空き地にごみを捨て、これを集めて船で東京湾へ運び埋め立てられていました。この時代のごみ処理は、ごみを生活圏から排除することでした。

汚物を焼却する時代へ

明治中期にペストが大流行したため、汚物処理が重視され、明治33年には、「汚物掃除法」が制定され焼却が推奨されました。

戦前、岸和田市の清掃は防疫を主として、衛生組合を設立し管理運営されていました。

昭和7年に岸和田市に焼却場が建設され（現中央体育館）、日常的な岸和田市のごみ収集は、焼却場及び市庁舎周辺を戸別収集し、焼却場へ箱車にのせて運んでいたのです。

昭和39年には、流木町に処理能力1日あたり60tの「岸和田市塵芥焼却場」が建設され、旧焼却場が廃止されました。しかし、60tの焼却量ではすぐに能力不足となり、焼却できない残ごみは、埋立てや現流木墓苑に野積みにする処置がとられました。

昭和44年、岸和田市と貝塚市の一部事務組合による「岸和田市貝塚市清掃工場」が建設され、1日 450tのごみを焼却できる能力を備えた清掃工場が竣工し、操業を開始しました。

また、昭和42年から戸別に収集していたごみをステーション方式へと切り換え、野田町と中町でモデル地域を指定し、市民の協力を得ながら、昭和48年には全市域ステーション方式へと移行し、同時に家庭ごみの週2回収集（祝日含む）が実施されるようになりました。

ごみ減量化に向けて

ごみ量の増大に伴い、廃棄物処理の問題が大きくクローズアップされ、平成3年「再生資源の利用の促進に関する法律」が制定され、廃棄物の再利用の促進やリサイクルシステムの構築の大切さが強調されるようになりました。

本市においても、平成2年より、ごみの減量化、資源化に向け、資源ごみ（空きビン・空きカン）の分別収集、廃乾電池の専用回収ボックスの設置（60ヶ所）を実施しました。平成3年4月から古紙等集団回収（103団体）とコンポストの無償貸与（300基）を実施し、また、9月より牛乳パックの回収ボックスの設置（13ヶ所）を実施しました。平成4年6月より廃食用油の回収を実施しました。

循環型社会を推進するため、平成5年に環境部リサイクル課を設置し、ごみの減量化、再資源化に向けての啓発事業を進めてきました。11月に「廃棄物減量等推進審議会」を設置し、翌年1月に「廃棄物減量等推進員」制度を発足させ、地域でのごみ減量化、リサイクルに向け、活動を推進しました。

さらに、平成6年6月からEMバケツのモニターを開始し、11月に「リサイクル展示室」を開設しました。また、毎年11月中旬に、環境フェアを開催し、ごみの減量化、リサイクル意識の高揚等に取り組んできました。

平成5年3月には「岸和田市廃棄物の処理及び清掃に関する条例」を全部改正し、「岸和田市廃棄物の減量化及び適正処理に関する条例」が制定され、平成8年3月にその一部を改正し、事業系ごみの減量化に取り組んでいます。

平成7年6月、循環型の新しいリサイクル社会の構築をめざす「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」（以下「容器包装リサイクル法」という。）が制定されました。

この法律は、家庭から一般廃棄物として排出される容器包装廃棄物の回収リサイクルシステムを確立するため、「消費者が分別排出」し、「市町村が分別収集」し、「事業所が再商品化(リサイクル)」するという各々の役割分担を規定しています。

本市では、行政と生協やスーパーなど流通業界が協力してペットボトルを回収する実験を行いました。官と民が協力して回収を行う取り組みは全国で初めての試みでありました。実験は平成9年3月まで行われ、「容器包装リサイクル法」が施行された平成9年4月以降はこの「岸和田方式」を本格稼働して今日に至っています。

平成12年4月「容器包装リサイクル法」の完全施行に伴い、モデル地域においてプラスチック類の分別収集を実施し、平成14年3月市内全域で実施しました。

環境への負荷の低減に向けて

平成12年5月に成立した「循環型社会形成推進基本法」の趣旨に即応し、廃棄物減量等推進審議会において、廃棄物の減量化、リサイクル並びに環境への負荷が低減される社会の実現に向け「粗大ごみの収集運搬手数料」及び「一般家庭ごみ」について、「ごみの収集の有料化」を検討し、平成14年7月1日から一般家庭ごみの一部、粗大ごみの有料化(シール制)を導入し、同時に無色透明・白色半透明袋の排出としました。

平成13年4月からは「特定家庭用機器再商品化法」が施行され、原則として家電4品目(洗濯機・エアコン・冷蔵庫・テレビ)は、家電小売店での引取りとなりました。また、本市でも収集及び運搬に係る手数料を設定し、収集しています。

平成14年5月から埋立ごみの実験回収を行い、翌年4月より市内全域で埋立ごみの回収を実施しました。

不法投棄の抑制と啓発のため、平成14年10月に不法投棄禁止ポスターを作製し、各町会等に約1,600枚を有料で配布し、平成17年3月には、全公用車(約270台)にマグネット式啓発ポスターを貼付け、パトロールの強化に努めました。また、不法投棄を重点的に監視するため、平成16年に不法投棄監視カメラを設置しました。

平成18年11月より一部事務組合による「岸和田市貝塚市クリーンセンター」へ試験的に搬入を開始しました。(1日あたり焼却能力531t、粗大ごみ処理能力41t、資源化处理能力32.6t)

平成19年6月より、分別を細分化するため、町会の協力により、小さな金属類の回収を実施しました。

平成21年6月、市議会において「岸和田市廃棄物の減量化及び適正処理に関する条例の一部改正」が可決され、平成22年4月から一般家庭普通ごみの有料指定袋制が始まりました。

今後のごみ処理に向けて

資源はいずれ枯渇するもの、地球温暖化もいずれおとずれるもの、遠い先のことと安易に思っていたが、すぐそこに迫ってきていると実感することが多くなりました。

ごみを分別して、資源に再生することが重要な課題となりました。また、焼却にともない発生するダイオキシンや、最終処分地にも限りがあり、これらへの対策が重要な課題となっています。みんなで力を合わせ、地球にやさしい環境作りを進めることが大切です。

イ 事業年表

年度	月	事業
昭和7年		岸和田市に焼却場建設（現中央体育館）
昭和39年		「岸和田市塵芥処理場」建設（処理能力、1日当り60 t /日）
昭和42年		戸別に収集していたごみをステーション方式へ切り変える。 （野田町と中町をモデル地区に指定）
昭和44年		一部事務組合「岸和田市貝塚市清掃工場」建設（処理能力1日当り450 t /日）
昭和48年		全市域の収集方法を現在のステーション方式へ移行。 家庭ごみの週2回収集と祝日収集が実施される。
昭和53年	6月	「まちを美しくする市民運動推進協議会」が結成
平成元年	4月	電話受付による粗大ごみの個別収集開始
平成2年		資源ごみ（空きビン・空きカン）の分別収集開始 廃乾電池の専用回収ボックスの設置（60ヶ所）
平成3年		「再生資源の利用の促進に関する法律」が制定
	4月	古紙等集団回収（103団体）
	9月	牛乳パック回収ボックス設置（13ヶ所）
平成4年	6月	廃食用油の回収実施
平成5年	11月	環境部リサイクル課を設置 「廃棄物減量等推進審議会」を設置
平成6年	1月	「廃棄物減量等推進員」制度を発足
	6月	EMバケツのモニター開始
	11月	「リサイクル展示室」を設置
平成7年	6月	「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進に関する法律」制定 （容器包装リサイクル法）
平成8年	3月	「岸和田市廃棄物の減量化及び適正処理に関する条例」改正
平成9年	12月	天然ガスを燃料とするごみ収集車（1台）を使用
平成12年	4月	「容器包装リサイクル法」の完全施行に伴いモデル地区において、プラスチック類の分別収集を実施
平成13年	4月	「特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）」施行
平成14年	3月	プラスチック類の分別収集を市内全域実施
	4月	大阪府より大阪府屋外広告物条例第20条の2に基づく簡易除却権限の一部委任を受ける。
	5月	モデル地区（市内5町会）において埋立ごみの実験回収
	7月	一般家庭ごみの一部、粗大ごみの有料化
	10月	不法投棄禁止ポスターを製作
平成15年	4月	市内全域で埋立ごみの回収を実施
	8月	「違法屋外広告物追放登録員」制度を設置
平成17年	3月	不法投棄防止対策（全公用車約270台にマグネット式ポスター貼付）強化
平成18年	4月	粗大ごみの「ふれあい収集」実施
	6月	市職員による不法投棄防止夜間パトロールを実施
	11月	一部事務組合「岸和田市貝塚市クリーンセンター」試運転開始 一般搬入開始（焼却施設処理能力・531 t /日、粗大ごみ施設処理能力・41 t /日、資源化施設処理能力・32.6 t /日）
平成19年	4月	岸和田市貝塚市クリーンセンター本格稼働
	6月	市内全域で小さな金属類の回収を実施
平成20年	4月	環境整備課と廃棄物減量推進課が統合、課名を生活環境課に変更
平成22年	4月	一般家庭普通ごみの有料指定袋制を実施

ウ 収集処理経費

●1t当りの収集処理経費

$$\left[\frac{\text{収集経費 } 15\text{億}2,403\text{万}1,407\text{円}}{[\text{収集量}] \text{ 一般家庭ごみ } 44,488\text{t} - \text{直接搬入量 } 2,004\text{t}} = \text{1t当りの収集経費 } 35,873\text{円} \right]$$

$$\left[\frac{\text{岸員分担金 } 21\text{億}6,476\text{万}6,400\text{円} + \text{処理委託費 } 1\text{億}973\text{万}2,913\text{円}}{\text{総排出量 } [\text{収集量}] 42,484\text{t} + \text{許可 } 24,470\text{t} + \text{直接搬入 } 5,752\text{t}} = \text{1t当りの処理経費 } 31,284\text{円} \right]$$

●1人当りの収集処理経費

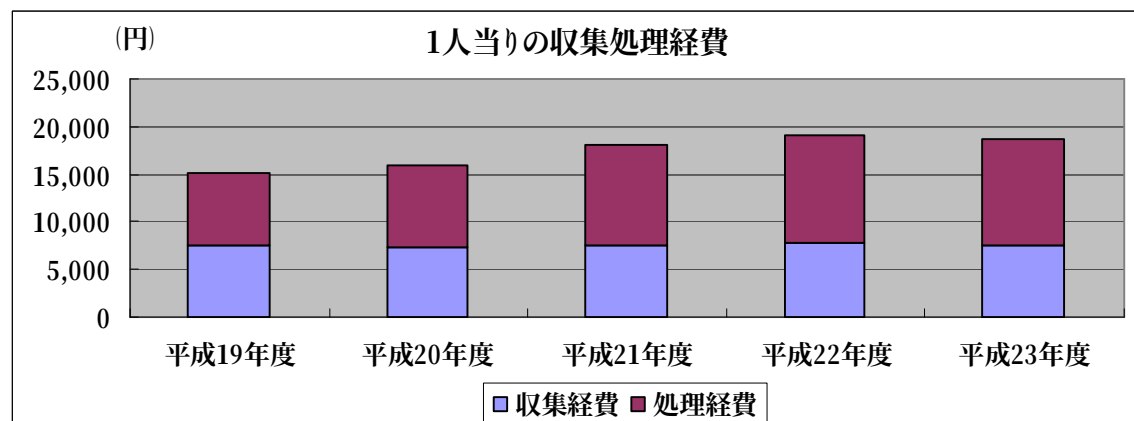
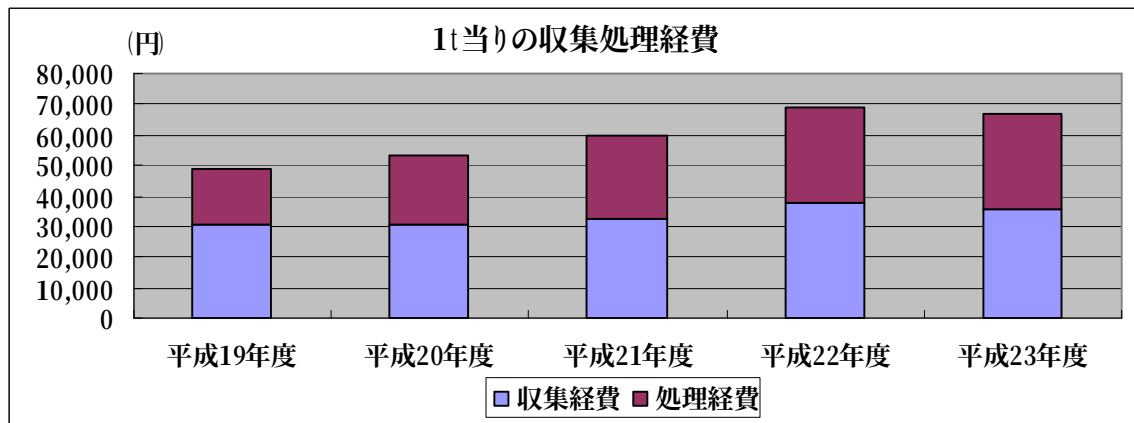
$$\left[\frac{\text{収集経費 } 15\text{億}2,403\text{万}1,407\text{円}}{\text{平成23年10月1日現在の人口 } 202,587\text{人}} = \text{1人当りの収集経費 } 7,523\text{円} \right]$$

$$\left[\frac{\text{岸員分担金 } 21\text{億}6,476\text{万}6,400\text{円} + \text{処理委託費 } 1\text{億}973\text{万}2,913\text{円}}{\text{平成23年10月1日現在の人口 } 202,587\text{人}} = \text{1人当りの処理経費 } 11,227\text{円} \right]$$

年度別収集処理経費

(単位:円)

		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
1t 当り	収集経費	30,796	30,883	32,332	37,576	35,873
	処理経費	18,103	22,432	27,443	31,554	31,284
	合計	48,899	53,315	59,775	69,130	67,157
1人当り	収集経費	7,593	7,329	7,611	7,806	7,523
	処理経費	7,439	8,735	10,498	11,300	11,227
	合計	15,032	16,064	18,109	19,106	18,750



エ 一般廃棄物の排出量

岸和田市貝塚市クリーンセンター、及びプラスチック類の中間処理施設への搬入量に集団回収等の地域回収を含んだ総排出量(項目17、岸和田市の一般廃棄物 総排出量)です。

(単位:t)

区分/年度		平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
人 口 (人) (10月1日現在)		204,384	203,983	203,371	203,006	202,587
世 帯 数 (10月1日現在)		80,243	81,099	81,880	82,638	83,358
一般家庭ごみ	1. 普通ごみ	35,195	34,444	34,569	28,483	29,386
	ア 直営	3,329	3,201	3,208	2,797	2,852
	イ 委託	31,866	31,243	31,361	25,686	26,534
	2. 空きビン・空きカン	2,164	1,976	1,995	1,928	1,804
	ア 直営	175	161	163	156	156
	イ 委託	1,989	1,815	1,832	1,772	1,648
	3. プラスチック類	3,183	3,019	2,939	3,252	3,134
	ア 直営	293	268	251	273	260
	イ 委託	2,890	2,751	2,688	2,979	2,874
	4. ペットボトル	106	100	87	85	81
	ア 直営	106	100	87	84	76
	イ 委託				1	5
	5. 紙パック (委託)	16	14	13	15	16
	6. 廃食用油 (委託)	20	19	22	18	18
	7. 粗大ごみ	497	424	374	346	346
	ア 直営(可燃性)	213	229	222	218	224
	イ 直営(金属)	284	195	152	128	122
	ウ スtockヤード(金属)					
	エ 不燃ごみ(タイヤ・バッテリー等)					
	8. 埋立ごみ (直営)	209	224	242	218	221
	9. 小さな金属 (直営)	43	44	47	40	39
事業系ごみ	10. 廃蛍光管 (直営)	17	16	16	18	15
	11. 廃乾電池 (直営)	21	20	21	20	21
	12. 直接搬入量	1,205	1,312	1,564	1,864	2,004
	13. 集団回収(新聞・雑誌・ダンボール等)	8,920	8,107	7,547	7,750	7,403
	A. 一般家庭ごみ 計(1+2+3+4+5+6+7+8+9+10+11+12+13)	51,596	49,719	49,436	44,037	44,488
	比 率(A÷17)	61.43%	62.59%	63.54%	60.57%	61.19%
	14. 許可業者搬入量	26,854	24,814	23,798	24,488	24,470
	a ア 普通ごみ	26,490	24,445	23,400	23,996	23,984
	b イ ビン・カン	127	134	134	115	112
	ウ 粗大ごみ	237	235	264	377	374
事業系ごみ	c 可燃性	175	195	222	323	331
	不燃性(金属・セトモノ)	62	40	42	54	43
	f 15. 直接搬入量	5,538	4,898	4,565	4,174	3,748
	B. 事業系ごみ 計(14+15)	32,392	29,712	28,363	28,662	28,218
	比 率(B÷17)	38.57%	37.41%	36.46%	39.43%	38.81%
16. 清掃工場搬入量 計(A+B)-(3+5+6+7のウ+13)		71,849	68,272	67,278	61,664	62,135
17. 総排出量(A+B)		83,988	79,431	77,799	72,699	72,706
18. 1人1日当りの排出量(17÷人口÷日数) g		1,126	1,067	1,048	981	983
19. 年間1人当たり収集処理経費(円)		15,032	16,064	18,109	19,106	18,750

a 可燃ごみ b 資源ごみ c 粗大ごみ d 不燃ごみ e その他ごみ f 直接搬入ごみ g 集団回収

(2) 一般廃棄物の収集と処理

ア 一般家庭ごみ

(ア) 普通ごみ

平成22年4月から有料指定袋（10ℓ、20ℓ、45ℓ）を使用し排出された普通ごみを、直営及び委託業者9社が、市内全域を週2回のステーション方式で収集しています。

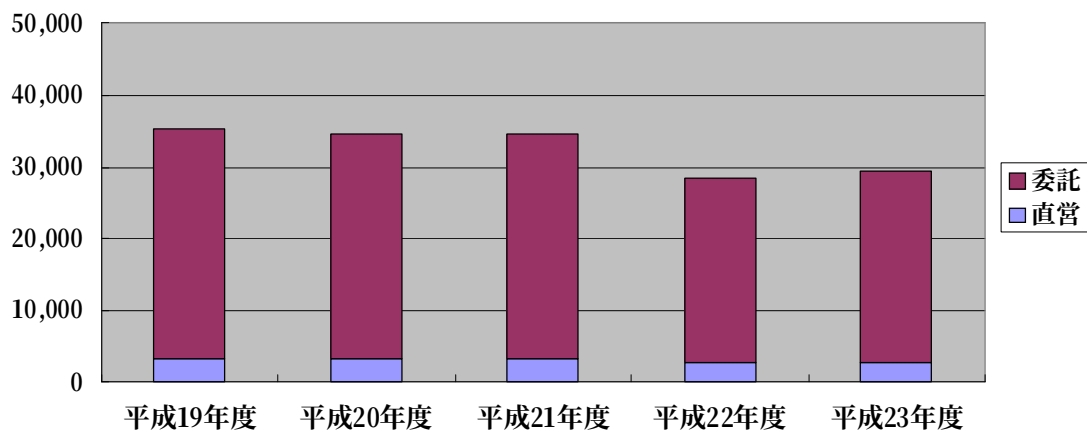
普通ごみの年度別排出量

(単位:t)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
直営	3,329	3,201	3,208	2,797	2,852
委託	31,866	31,243	31,361	25,686	26,534
総排出量	35,195	34,444	34,569	28,483	29,386

普通ごみの年度別排出量

(t)



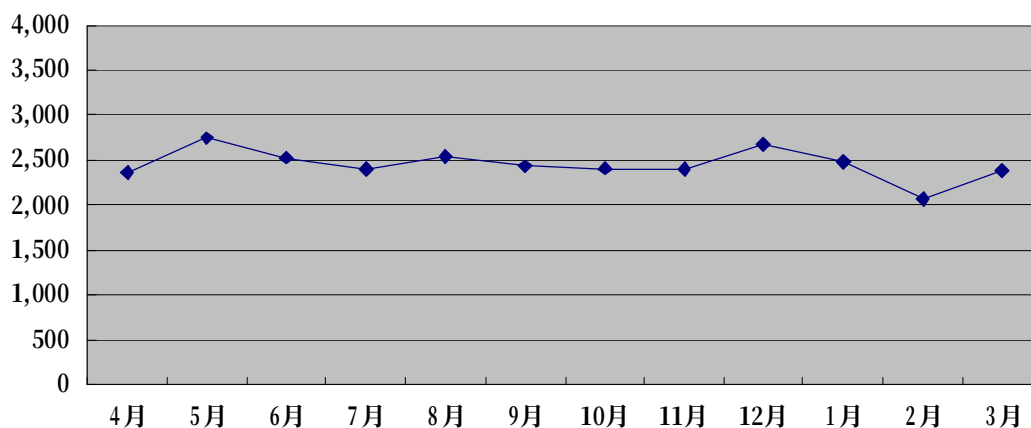
平成23年度 普通ごみの月別排出量

(単位:t)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
2,353	2,743	2,526	2,400	2,536	2,428	2,409	2,401	2,679	2,480	2,057	2,374	29,386

平成23年度 普通ごみの月別排出量

(t)



(イ) 空きビン・空きカン

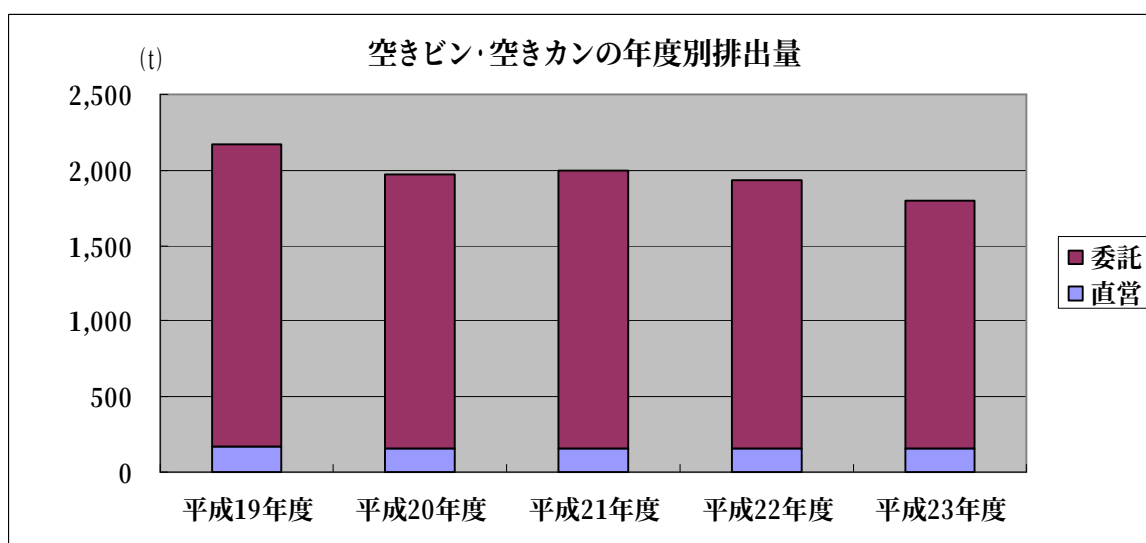
無色透明・白色半透明袋で排出された空きビン・空きカンを、直営及び委託業者9社が、市内全域を週1回(祝日の場合休み)のステーション方式で収集しています。

排出量が年々減少している原因には、ペットボトルの普及やアルミ缶が有価物として、団体または個人で集めていることが考えられます。

空きビン・空きカンの年度別排出量

(単位:t)

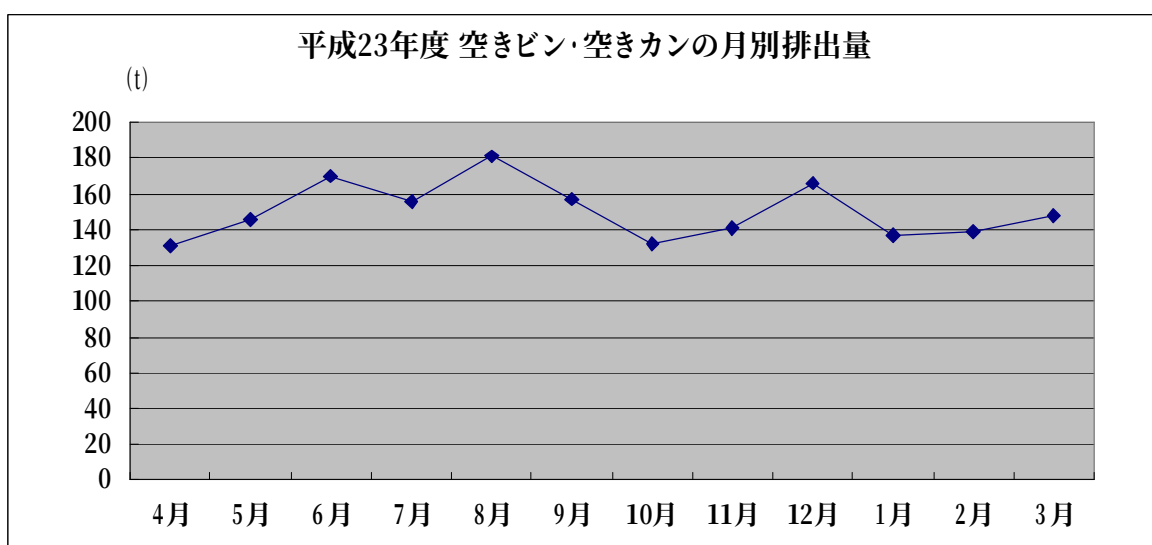
	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
直営	175	161	163	156	156
委託	1,989	1,815	1,832	1,772	1,648
総排出量	2,164	1,976	1,995	1,928	1,804



平成23年度 空きビン・空きカンの月別排出量

(単位:t)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
131	146	170	156	181	157	132	141	166	137	139	148	1,804



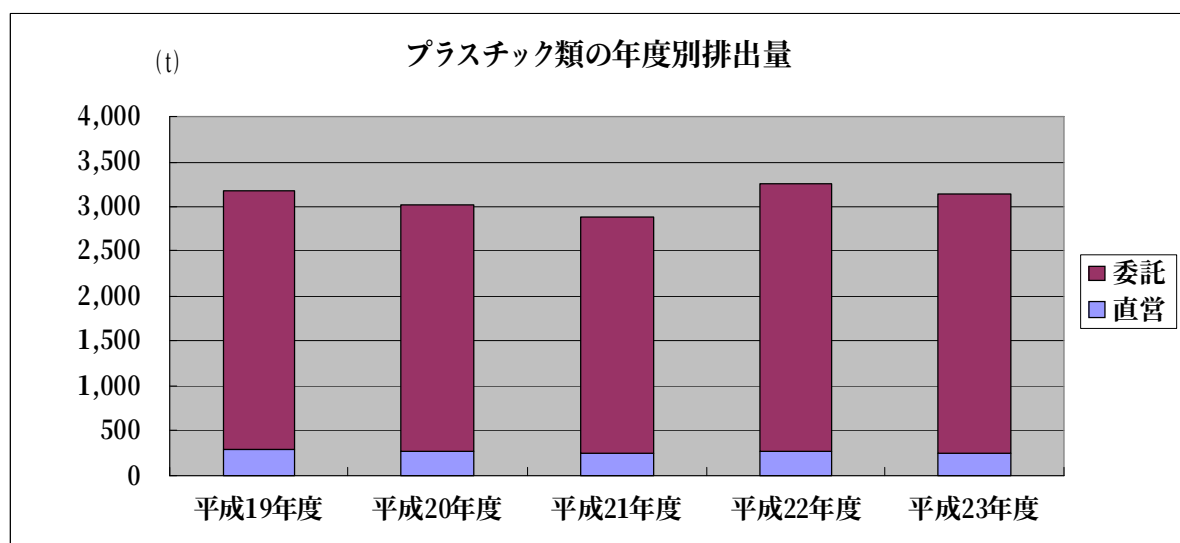
(ウ) プラスチック類

「容器包装リサイクル法」の完全施行に伴い、モデル地区の収集を経て、平成14年3月から市内全域を直営及び委託業者9社が、無色透明・白色半透明袋で排出されたプラスチック類を、週1回のステーション方式で収集しています。

プラスチック類の年度別排出量

(単位:t)

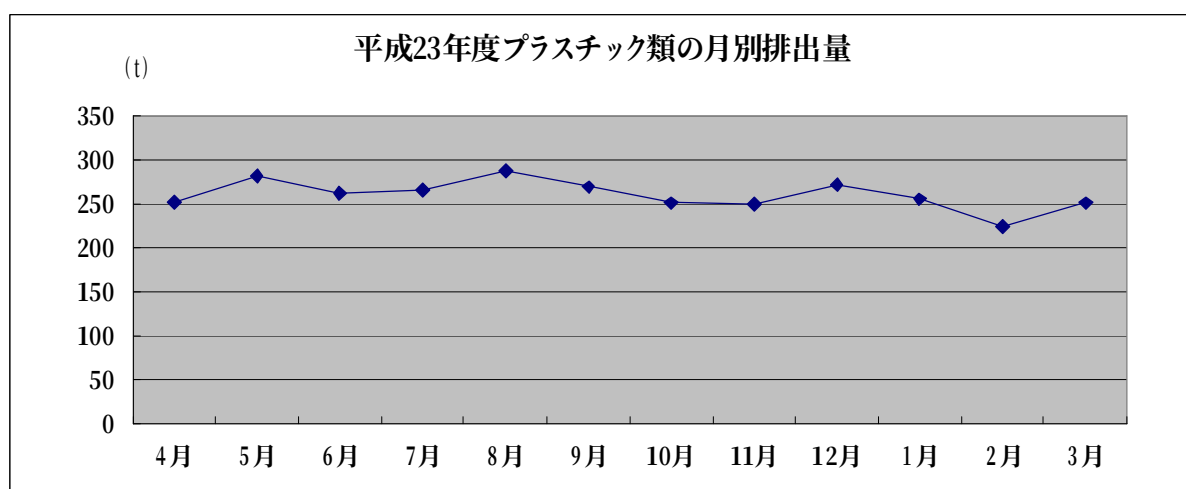
	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
直営	293	268	251	273	260
委託	2,890	2,751	2,638	2,979	2,874
総排出量	3,183	3,019	2,939	3,252	3,134



平成23年度 プラスチック類の月別排出量

(単位:t)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
253	283	263	267	289	270	252	251	273	256	225	252	3,134



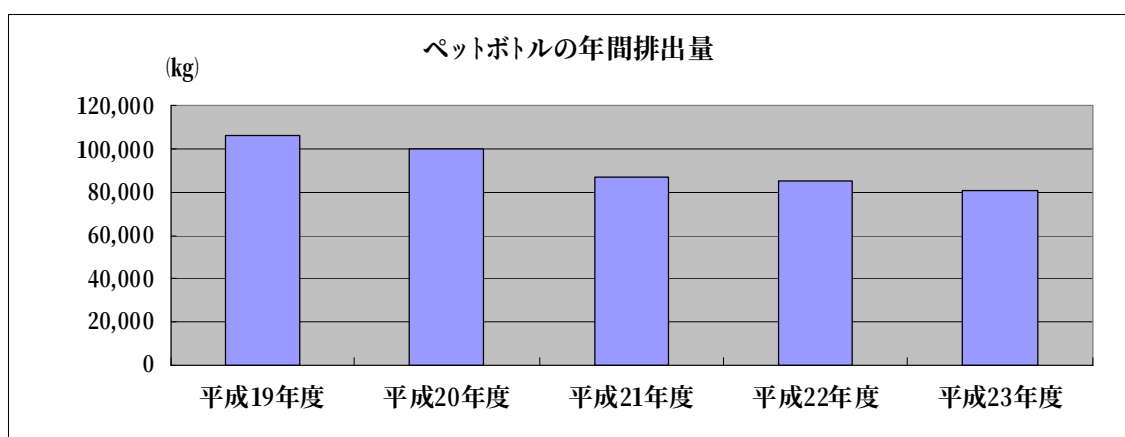
(エ) ペットボトル

生協やスーパー等の流通業界の協力のもと、それぞれに拠点を設けて直営で回収を行い、岸和田市貝塚市クリーンセンターに搬入しています。また、それと平行して、平成18年11月から市内一部の町会に協力をお願いし、モデル地区を設け、空きビン・空きカンとの隔週ステーション方式による収集を行っています。(一部委託区域を含む)

ペットボトルの月別・年度別回収量

(単位:kg)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
平成19年度	8,010	8,630	8,880	10,520	13,570	11,580	10,620	7,310	7,090	6,950	5,840	7,100	106,100
平成20年度	7,450	7,560	7,760	10,090	11,580	11,400	9,570	7,110	7,660	6,790	5,720	6,890	99,580
平成21年度	6,770	7,160	7,950	9,600	10,810	8,640	7,680	6,390	5,820	5,260	4,760	6,190	87,030
平成22年度	6,160	7,170	7,680	8,770	10,880	10,120	7,360	5,940	5,490	5,640	4,890	5,180	85,280
平成23年度	5,580	6,410	6,610	8,790	10,690	8,920	7,140	5,810	5,520	5,180	4,620	5,140	80,410



平成23年度 ペットボトル回収ボックス設置場所 (市内30ヶ所)

NO	設置場所	NO	設置場所
1	イズミヤ西岸和田店	16	ライフコーポレーション和泉大宮店
2	オークワ岸和田店	17	スーパーナショナル春木店
3	オークワ岸和田八田店	18	八阪町会館
4	コープ久米田店	19	八阪町杉乃木保育園横
5	スーパーサンエー上松店	20	都健幸会クリニック横(旧下松クリニック)
6	スーパーサンエー久米田店	21	ジョリーパスタ裏
7	スーパーサンエー東岸和田店	22	岸和田市民病院
8	スーパーサンエーフード田中店	23	保健センター
9	スーパーサンエー山直店	24	岸和田市役所
10	ダイコー岸和田店	25	天神山地区公民館
11	大 平	26	山直市民センター
12	イオン東岸和田店	27	山滝地区公民館
13	長崎屋岸和田店	28	光明地区公民館
14	ヤオエー真上店	29	山滝支所
15	フードやましろ	30	生活環境課

(オ) 紙パック

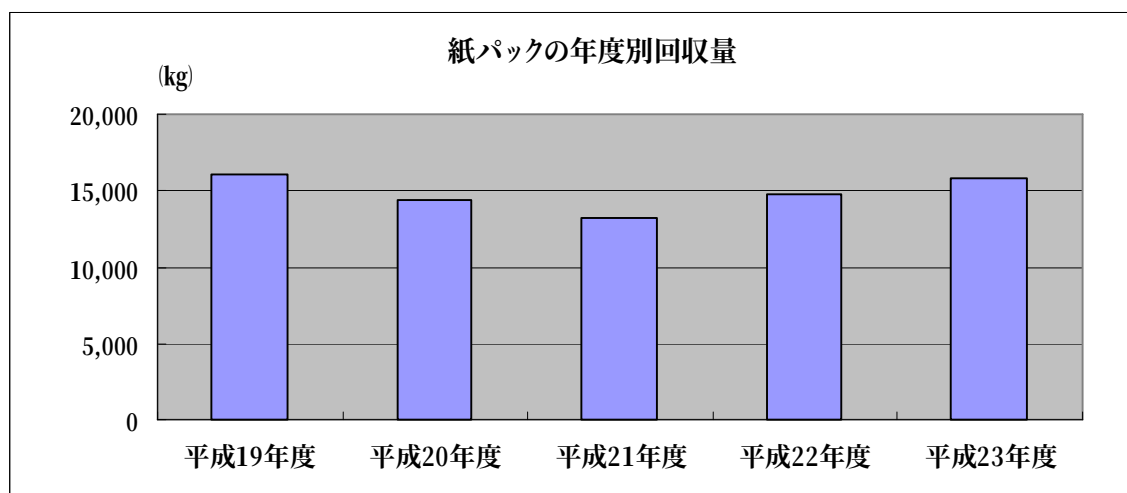
平成3年9月よりごみの減量及び森林資源の保護を図るために、市内のスーパーや公共施設等13ヶ所に回収ボックスを設置し、業者委託による回収を行っています。

年々減少傾向にあった排出量が増加した原因は、普通ごみの有料指定袋制の開始により、市民の分別意識が向上した結果だと考えられます。

紙パックの月別・年度別回収量

(単位:kg)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
平成19年度	1,250	1,300	1,570	1,350	1,870	1,440	1,330	1,450	1,290	910	1,200	1,100	16,060
平成20年度	1,100	1,610	960	1,180	1,660	1,330	1,490	1,040	1,000	1,210	910	830	14,320
平成21年度	1,020	1,230	1,100	1,300	1,310	1,170	1,320	960	950	1,130	840	920	13,250
平成22年度	1,280	1,090	1,210	1,710	1,330	1,410	1,550	1,010	1,240	1,050	870	1,080	14,830
平成23年度	1,440	1,200	1,190	1,730	1,420	1,730	1,210	1,160	1,400	1,190	880	1,280	15,830



平成23年度 紙パック回収ボックス設置場所 (市内23ヶ所)

NO	設置場所	NO	設置場所	NO	設置場所
1	イズミヤ西岸和田店	9	スーパーサンエー山直店	17	フードやましろ
2	オークワ岸和田店	10	スーパーナショナル春木店	18	女性センター
3	オークワ岸和田八田店	11	ダイコー岸和田店	19	大芝地区公民館
4	コープ久米田店	12	イオン東岸和田店	20	中央地区公民館
5	スーパーサンエー上松店	13	長崎屋岸和田店	21	山滝地区公民館
6	スーパーサンエー久米田店	14	ヤオエー真上店	22	保健センター
7	スーパーサンエー東岸和田店	15	ライフコーポレーション和泉大宮店	23	生活環境課
8	スーパーサンエーフード田中店	16	消費者センター(産業会館内)		

(カ) 廃食用油

各町会や廃棄物減量等推進員 (P.43参照) の協力を得て集められた廃食用油は、リマテック(株) (旧社名 近畿環境興産(株)) に回収を委託し、セメント製造の補助燃料として再利用されています。

廃食用油の年度別回収量 (単位:kg)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
拠点回収量	15,580	15,960	17,210	14,980	13,840
常設回収量	4,260	3,510	4,270	2,700	4,020
総回収量	19,840	19,470	21,480	17,680	17,860

平成23年度 廃食用油回収事業拠点回収内訳 (単位:kg)

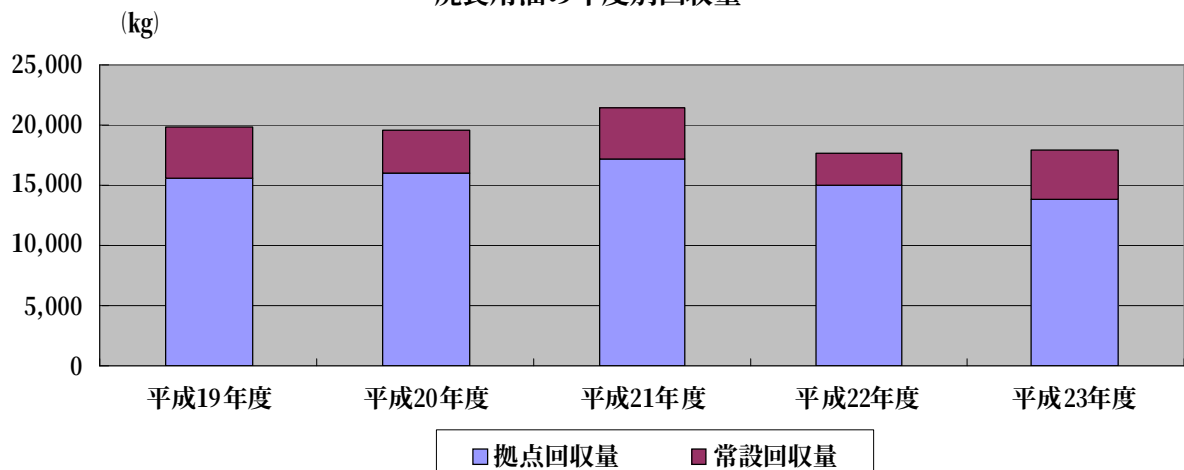
実施校区名	回 収 量			設置箇所
	上半期	下半期	年 間	
太田・旭	550	580	1,130	8
新条・八木北	580	690	1,270	7
山直北・城東	630	750	1,380	9
大宮・山直南	580	610	1,190	10
光明・天神山	330	360	690	6
中央・浜・城内	650	730	1,380	17
朝陽・東光	850	770	1,620	9
春木・大芝・城北	1,010	1,040	2,050	13
八木南	470	470	940	7
常盤	550	510	1,060	13
修斉・東葛城	340	280	620	10
八木	270	240	510	7
計	6,810	7,030	13,840	116

平成23年度 廃食用油回収事業常設回収内訳

(単位:kg)

町 名	回収量	収集回数	設置箇所
1. 中北町	200	1	1
2. 南上町1丁目	200	1	1
3. 葛城町	340	1	1
4. 三田町	658	4	1
5. 三田町小倉	202	3	1
6. 加守町3丁目	150	1	1
7. 内畑町下出	0	0	1
8. 内畑町沢峰	130	1	1
9. 内畑町西堂	0	0	1
10. 牛滝町	0	0	1
11. 上野町東	200	1	1
12. 府営並松住宅	0	0	1
13. 西之内町	290	2	1
14. 上・下大沢町	0	0	1
15. 内畑町辻堂	0	0	1
16. 内畑町山口	0	0	1
17. 生活環境課	1,650	2	1
計	4,020	17	17

廃食用油の年度別回収量



(キ) 粗大ごみ

一般家庭から出る粗大ごみは、専用電話、FAX、電子メールで申し込みを受付け、品物に該当する金額の「粗大ごみ処理券」を貼って、屋外の指定場所に排出をお願いする、予約制有料戸別収集(平成14年7月以降)となっており、市内全域を直営で収集しています。

また平成18年4月より、一人暮らしの高齢者(65歳以上)や一人暮らしの障害者の方などを対象に、職員が直接出向いて屋内から粗大ごみの運び出しをサポートする「ふれあい収集」を開始し、平成22年4月には、高齢者のみで構成されている世帯、障害者のみで構成されている世帯も含め対象を拡大しています。

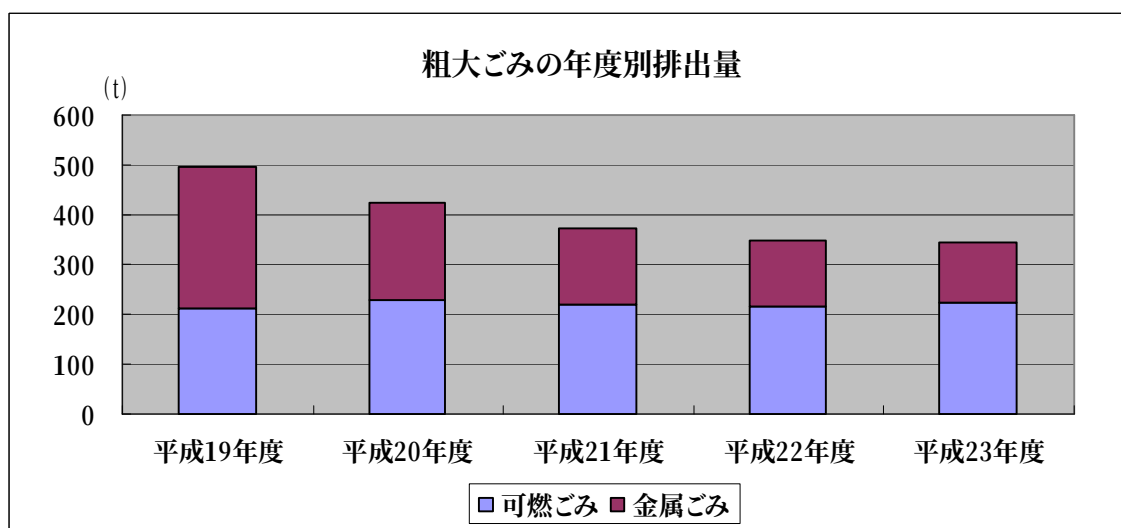
収集できない品物には、タイヤ・バッテリー・建築廃材・消火器・ガスボンベ・危険物・処理が困難なもの・事業所から出るごみ・家電リサイクル法対象品目(エアコン・テレビ・冷蔵庫及び冷凍庫・洗濯機及び衣類乾燥機)・パソコン(平成15年10月より製造メーカーリサイクル義務)等があります。

料金区分	品目区分
500円	45ℓ袋に収まる量を基準に袋または箱に詰めて1個
	3辺の長さの合計が3ℓ以内のもの1個
1,000円	上記を超えるもの1個

粗大ごみの年度別排出量

(単位:t)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
可燃ごみ	213	229	222	218	224
金属ごみ	284	195	152	128	122
総排出量	497	424	374	346	346

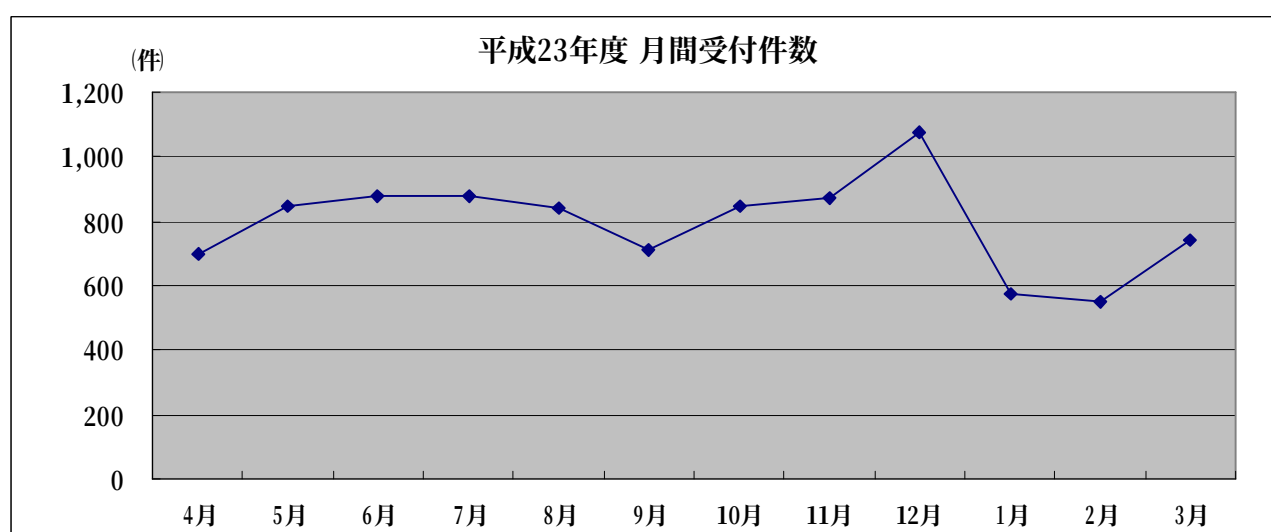
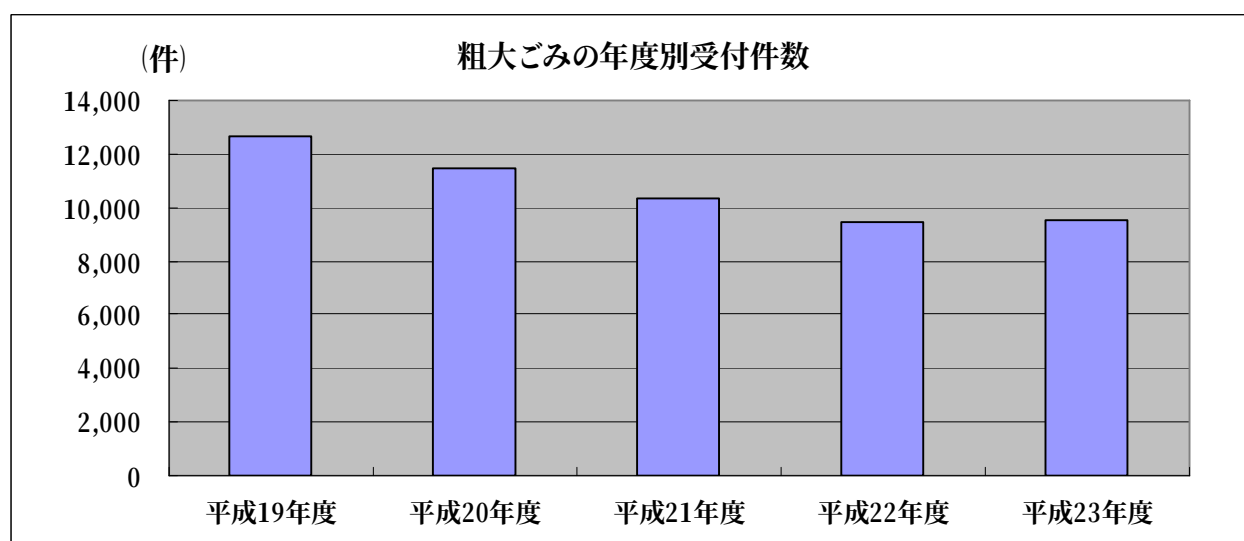


粗大ごみの月別・年度別受付件数

(単位:件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
平成19年度	1,011	1,164	949	1,131	1,056	816	1,199	1,264	1,528	698	761	1,019	12,673
平成20年度	982	1,020	870	1,111	845	827	976	957	1,533	636	717	893	11,457
平成21年度	874	822	907	873	881	790	854	895	1,201	590	621	964	10,380
平成22年度	765	768	782	821	821	761	573	931	1,207	565	593	812	9,485
平成23年度	701	848	880	876	843	710	845	872	1,075	578	551	741	9,520

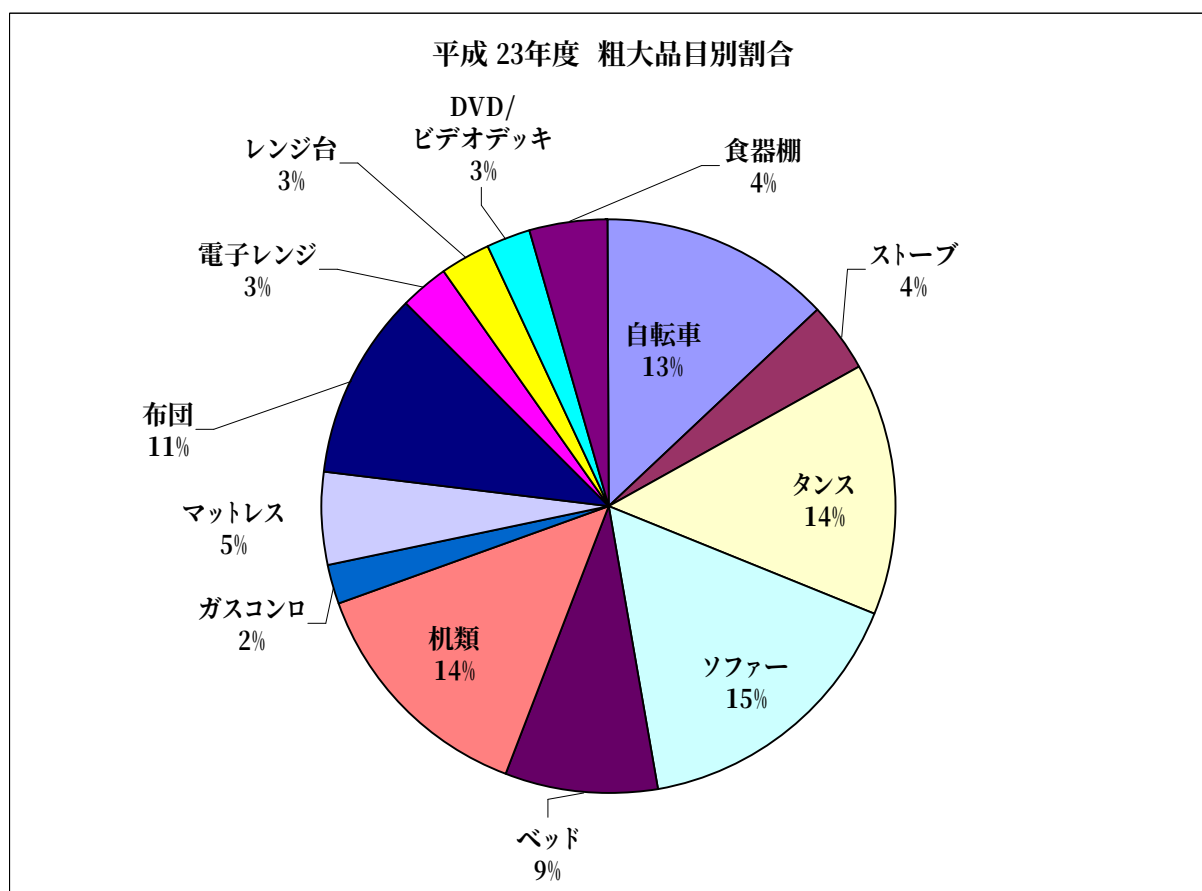
※ふれあい収集を含む



粗大ごみの年度別主要品目別割合

(単位:台)

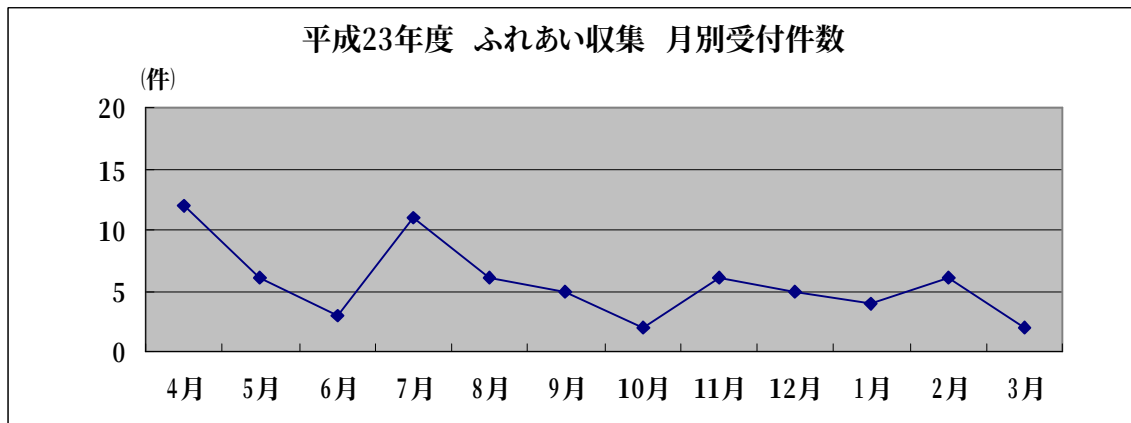
	平成20年度	割合	平成21年度	割合	平成22年度	割合	平成23年度	割合
自転車	1,707	20%	1,432	17%	1,234	15%	979	13%
ストーブ	755	9%	606	7%	396	5%	299	4%
タンス	1,074	12%	1,011	12%	1,022	13%	1,064	14%
ソファ	1,040	12%	1,005	12%	1,054	13%	1,198	15%
ベッド	646	7%	607	7%	622	8%	646	9%
机類	769	9%	1,077	13%	1,051	13%	1,021	14%
ガスコンロ	439	5%	392	5%	275	4%	187	2%
スプリングマットレス	328	4%	285	3%	354	5%	377	5%
布団	735	9%	965	12%	919	12%	794	11%
電子レンジ	344	4%	227	3%	160	2%	210	3%
レンジ台	288	3%	231	3%	214	3%	212	3%
DVD/ビデオデッキ	187	2%	196	2%	201	3%	188	3%
食器棚	312	4%	335	4%	306	4%	337	4%



粗大ごみ ふれあい収集 月別・年度別受付件数

(単位:件)

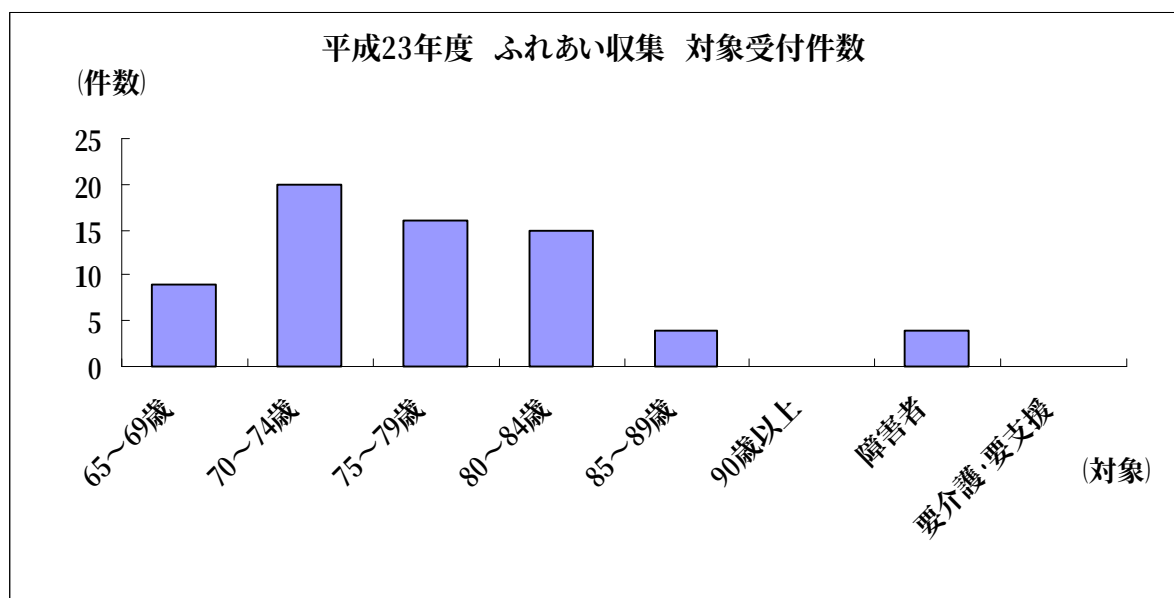
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
平成19年度	8	6	5	7	8	8	9	6	7	2	7	4	77
平成20年度	6	6	8	12	6	5	10	7	8	4	9	10	91
平成21年度	7	9	8	5	10	10	22	13	5	7	3	9	108
平成22年度	10	4	13	8	9	5	5	12	7	1	3	7	86
平成23年度	12	6	3	11	6	5	2	6	5	4	6	2	68



ふれあい収集 対象受付件数

(単位:件)

	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90歳以上	障害者	要介護 要支援	合計
平成19年度	17	14	20	11	3	2	8	2	77
平成20年度	12	16	14	21	12	6	10	0	91
平成21年度	9	32	20	17	11	4	14	1	108
平成22年度	13	14	26	13	7	4	6	3	86
平成23年度	9	20	16	15	4	0	4	0	68



(ク) 埋立ごみ

平成14年5月からモデル地区での実験回収を経て、平成15年4月から市内全域で、埋立ごみの分別回収を実施しています。

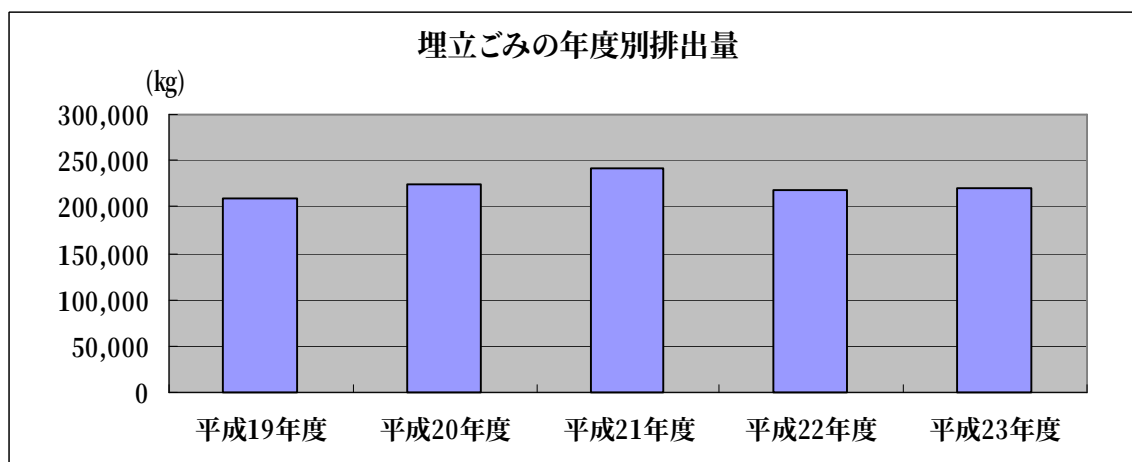
回収方法は各町会の協力により2ヶ月に1度の日曜日に、町会館、集会所等の指定された場所のコンテナに排出してもらい、月曜日に直営で回収し、岸和田市貝塚市クリーンセンターに搬入しています。その後、大阪沖埋立処分場に運ばれます。

対象品目は茶碗・皿等の陶器類、板ガラス、グラス類、化粧品のビン、電球等です。

埋立ごみの年度別排出量

(単位:kg)

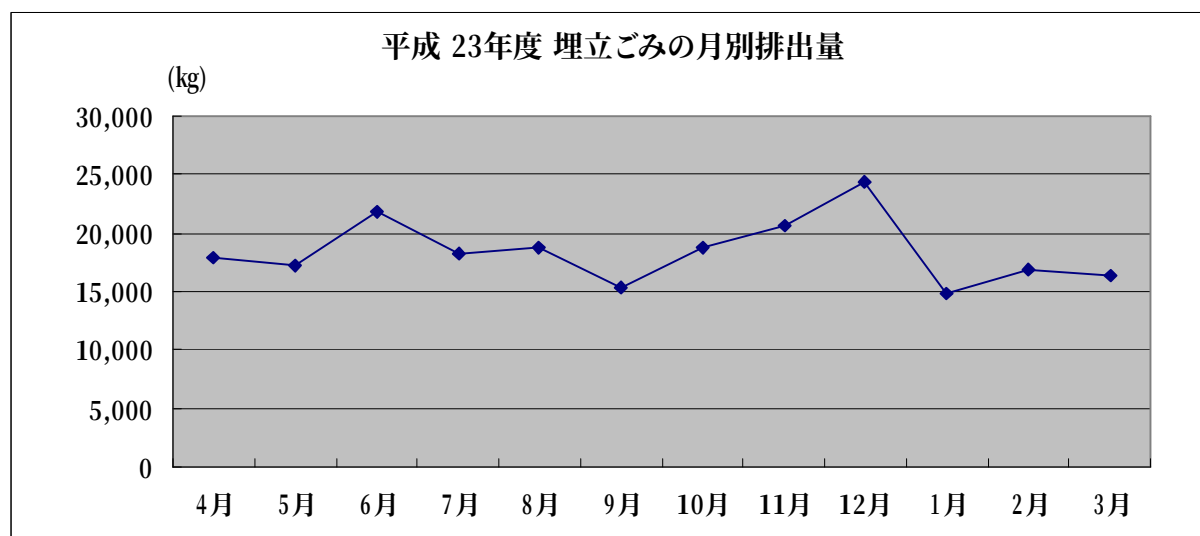
	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
直営	208,610	223,960	241,680	217,340	221,150



平成23年度 埋立ごみの月別排出量

(単位:kg)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
17,980	17,220	21,760	18,250	18,730	15,280	18,770	20,710	24,300	14,890	16,840	16,420	221,150



(ケ) 小さな金属類

平成18年8月からモデル地区での実験回収を経て、平成19年6月から市内全域で（一部の町会を除く）小さな金属類の分別回収を実施しています。

回収方法は、埋立ごみと同じ日に別のコンテナに排出してもらい、翌日に直営で回収し、岸和田市貝塚市クリーンセンターに搬入した後、資源化されています。

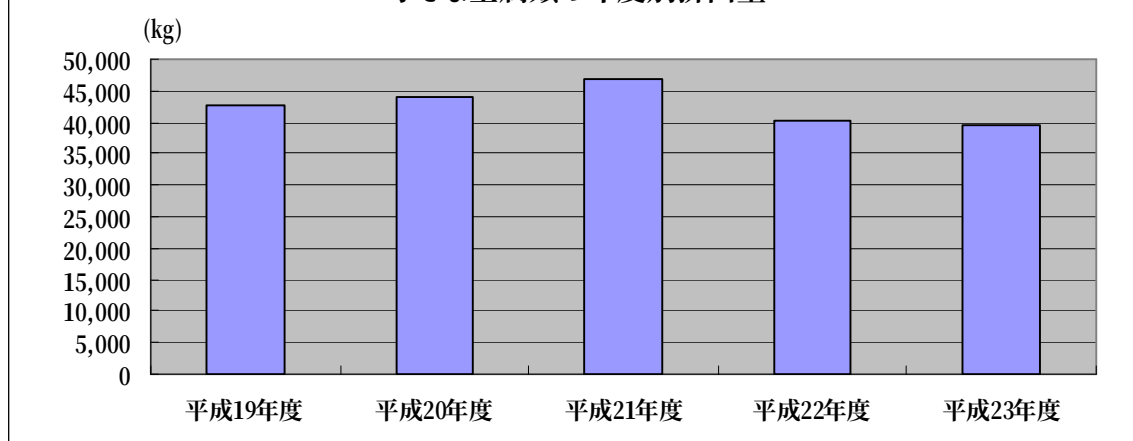
対象品目は、鍋・ヤカン・フライパン・傘・スチールハンガーと長さが25cm以下の金属類（電化製品は除く）です。

小さな金属類の年度別排出量

(単位:kg)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
直営	42,600	44,010	46,750	40,310	39,460

小さな金属類の年度別排出量

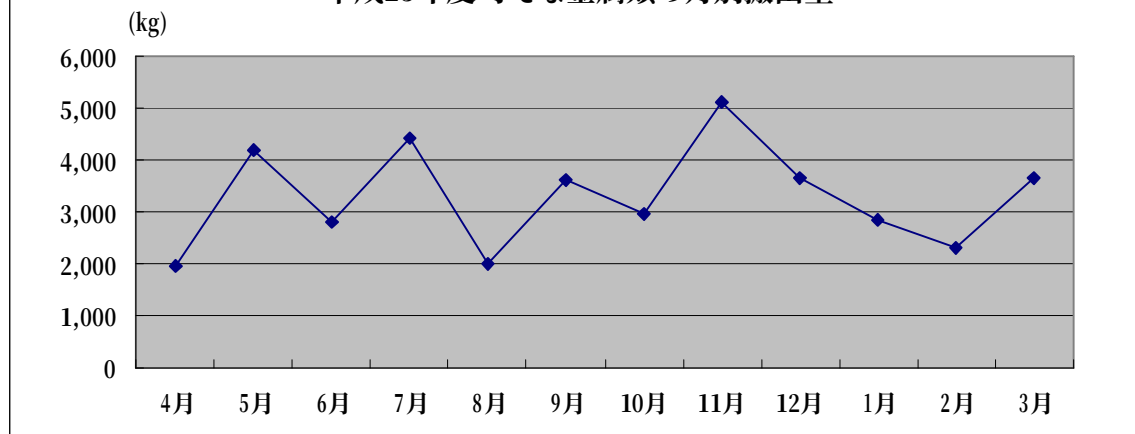


平成23年度 小さな金属類の月別排出量

(単位:kg)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
1,950	4,180	2,790	4,410	2,010	3,620	2,950	5,120	3,640	2,830	2,300	3,660	39,460

平成23年度 小さな金属類の月別搬出量



(コ) 廃蛍光管

平成19年4月から、埋立ごみとして回収していた廃蛍光管の分別回収を実施しました。

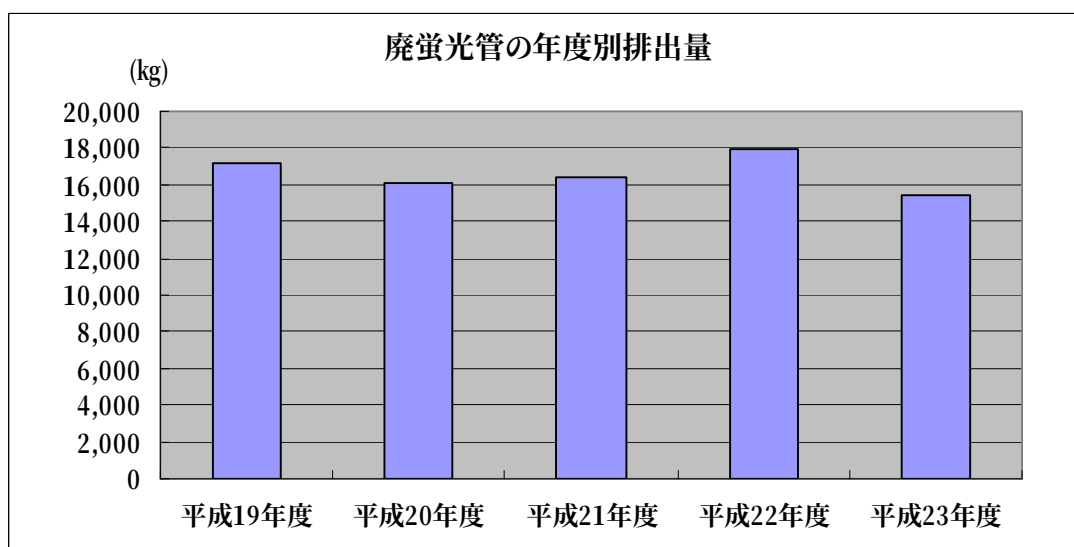
回収方法は、埋立ごみ・小さな金属類と同じ日に別のコンテナに排出してもらい、翌日に直営で回収し、岸和田市貝塚市クリーンセンターに搬入した後、資源化されています。

対象品目は、破損していない廃蛍光管のみです。(破損した廃蛍光管、電球は、埋立ごみになります。)

廃蛍光管の年度別排出量

(単位:kg)

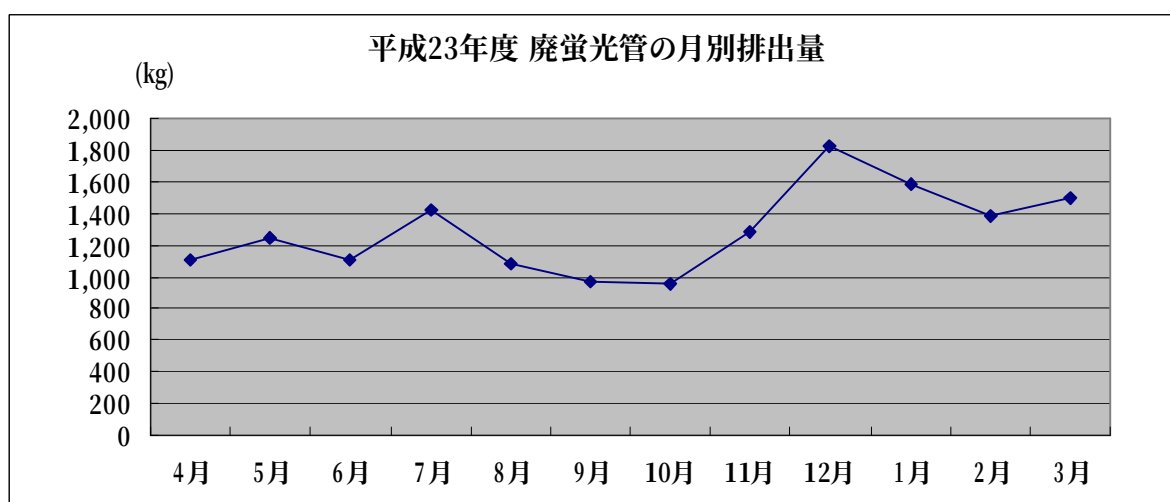
	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
直営	17,170	16,040	16,410	17,930	15,470



平成23年度 廃蛍光管の月別排出量

(単位:kg)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
1,110	1,250	1,110	1,420	1,080	970	960	1,280	1,820	1,590	1,380	1,500	15,470



(サ) 廃乾電池

市内の町会館、集会所、公民館、スーパー等に回収ボックスを設置し直営で回収しています。回収された廃乾電池は、岸和田市貝塚市クリーンセンターにストックした後、資源化されています。

廃乾電池の年度別収集量

(単位:t)

平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
21	20	21	20	21

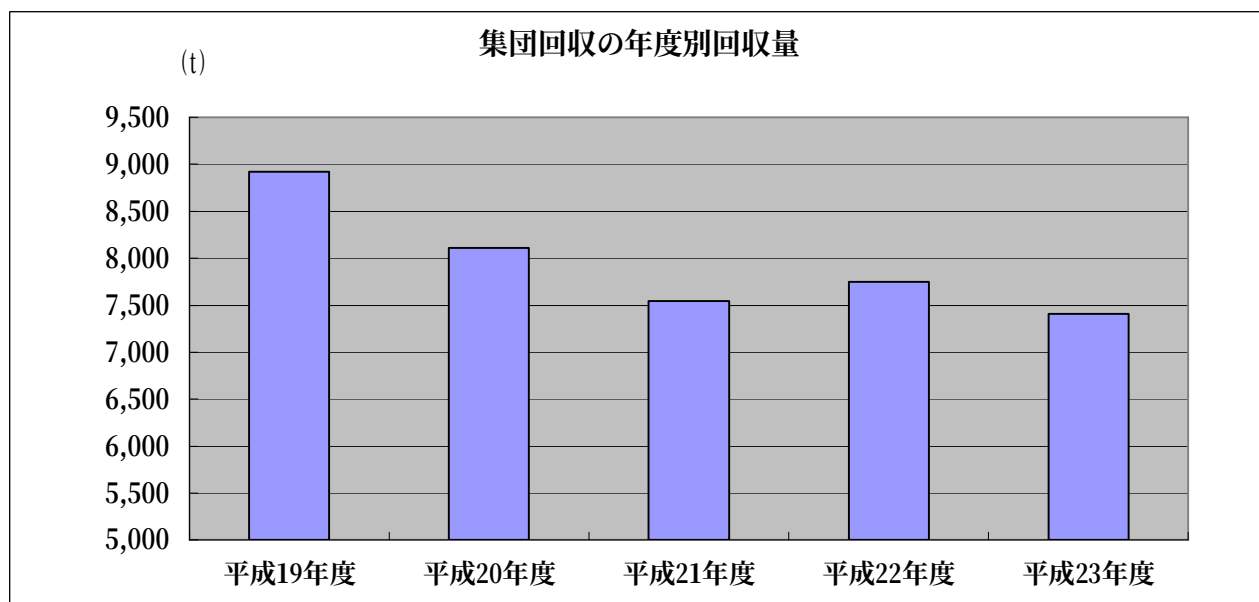
設置校区	廃乾電池回収ボックス設置場所 (148ヶ所)
中央	堺町会館 北町会館 岸和田市立公民館 五軒屋町会館
城内	ハynesヴェルデ 南上町1丁目会館 南上町2丁目会館 南町新会館 市役所 (新館 旧館 別館) 岸城町北会館 岸城町南会館
浜	臨海会館管理事務所 中北町会館 大北町新会館
朝陽	岸和田コーポラス 光陽地区公民館 ふれあいセンター朝陽 上野町東会館 サンクス並松町店 下野町1丁目市営住宅集会所 上野町西会館 朝陽公民館 牛ノログラウンド 府営並松住宅
東光	消費者センター(産業会館内) 野田町会館 福祉総合センター 保健センター 藤井町会館 別所町会館 ダイコー岸和田店
旭	東岸和田市民センター 土生町会館 生活環境課 山下住宅集会所 行遇町集会所 イオン東岸和田店(1F、2F サービスコーナー) スーパーサンエー東岸和田店
太田	太田町会館 畑町会館 土生住宅集会所 極楽寺町会館 流木町実行組合
修斉	葛城町会館 有真香会館 オークワ岸和田八田店 真上町会館 阿間ヶ滝町実行組合
東葛城	上白原地蔵尊前 塔原町実行組合 相川町実行組合 河合町会館 神於町実行組合
春木	春木市民センター 春木地区公民館 春木南浜町会館 春木本町会館 春木元町会館 スーパーナショナル春木店 春木泉町会館 春木泉団地集会所 春木大国町会館 春木大小路町会館
大芝	大芝地区公民館 八幡町会館 シャルマンフジ忠岡(磯上町) 松風町会館 万代磯上店 磯上町会館 八幡東町集会所
新条	松源中井町店 中井町会館 若葉ヶ丘町集会所 岸和田盈進会病院 星ヶ丘町会集会所 新条地区 公民館
城北	城北地区公民館 スーパーサンエーフード田中店 春木旭町会館 吉井町会館 旭府営住宅集会所
八木北	箕土路青少年会館 下池田町旧会館
八木	スーパーサンエー久米田店 レックスガーデン岸和田 紅葉ヶ丘町会館
八木南	池尻町会館 額町会館 松ヶ丘住宅集会所 八木サービスセンター 岸和田市民病院 緑ヶ丘町集会所 コープ久米田店 花田町会館
山直北	岡山町青年会場 黄金塚第1期(集会所) 黄金塚第2期(中央ロータリー) 今木町公民館 岡山町バス停横ごみ集積所 三田町会館 小倉町会館 スーパーサンエー山直店 山直市民センター ロイヤル金物岸和田店
城東	東ヶ丘町会館
山直南	山直中翠ヶ丘町 山滝地区公民館 包近町会館 積川町会館
光明	尾生町青年会場 中尾生町会館 福田町会館 三ヶ山町掲示板前 光明地区公民館 尾生町会館
常盤	星和上松台会館 常盤青少年会館 下松町公民館 八阪町公民館 常盤サービスセンター 上松町会館 上松台東町会館 門前町会館 上松緑町集会所 スーパーサンエー上松店 山下町公民館 上松台西町会館
大宮	大宮青少年会館 女性センター 加守町1・2・3・4丁目会館 西之内町会館 杉の湯 サン・アビリティーズ 加守第1児童遊園 寺西電気店 かみででんき
山滝	山滝支所 大沢山荘
天神山	天神山地区公民館 天神山3丁目ごみ集積所 天神山G団地ごみ集積所A・B

(シ) 集団回収

平成3年4月より市内の町会、子供会等の団体が自主的に行なう集団回収(新聞・雑誌・ダンボール・古布)に対し、奨励金(kg=6円)を交付して、ごみの減量及び資源化の促進、ごみ問題に対する市民の意識が向上しています。

有価物集団回収奨励金制度年度別回収実績

		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
交付団体		189	190	193	192	194
実施回数(回)		2,508	2,563	2,564	2,518	2,602
総回収量(kg)		8,919,887	8,106,791	7,547,279	7,749,725	7,403,285
1団体当り(kg)		47,195	42,667	39,105	40,363	38,161
回収量内訳(kg)	新聞	5,833,577	5,264,413	4,797,809	4,913,617	4,659,544
	雑誌	1,574,446	1,449,256	1,352,786	1,342,326	1,266,272
	ダンボール	1,189,335	1,087,846	1,080,986	1,153,236	1,118,917
	古布	322,529	305,276	315,698	340,546	358,552
奨励金	奨励金合計(円)	53,504,600	48,625,700	45,268,700	46,482,900	44,411,484
	前年度比(%)	95.8	90.9	93.1	102.7	95.5
	1団体当り(円)	283,093	255,925	234,553	242,098	228,925



有価物集団回収による実施団体種別回収量

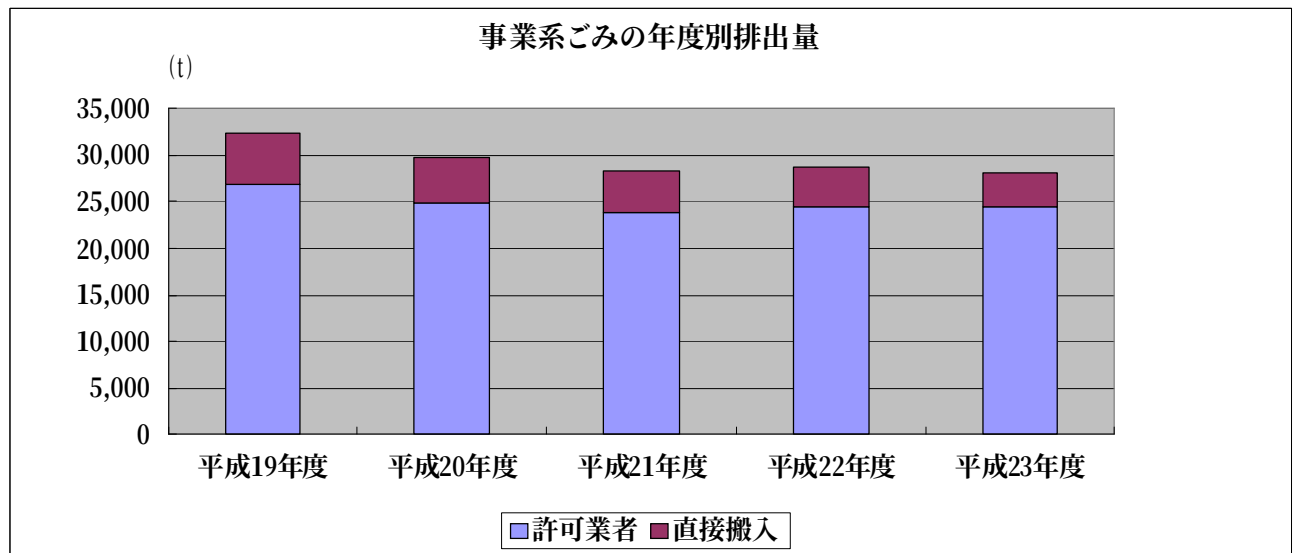
(単位:kg)

	区分	回収内容				総回収量	実施回数
		新聞	雑誌	ダンボール	古布		
平成 19 年度	町会・自治会等	1,577,230	449,860	307,390	81,246	2,415,726	1,035
	子供会	3,175,570	758,040	577,880	165,740	4,677,230	1,002
	婦人会	525,820	163,810	124,070	45,870	859,570	230
	老人会	361,840	95,070	140,270	20,140	617,320	166
	青年団	61,570	68,100	26,340	4,200	160,210	24
	その他	131,547	39,566	13,385	5,333	189,831	51
	合 計	5,833,577	1,574,446	1,189,335	322,529	8,919,887	2,508
平成 20 年度	町会・自治会等	1,586,214	467,282	326,631	87,431	2,467,558	1,150
	子供会	2,761,509	661,609	518,950	146,096	4,088,164	962
	婦人会	470,270	147,840	113,610	42,210	773,930	239
	老人会	264,940	68,005	92,575	15,629	441,149	145
	青年団	57,550	63,570	25,160	3,680	149,960	24
	その他	123,930	40,950	10,920	10,230	186,030	43
	合 計	5,264,413	1,449,256	1,087,846	305,276	8,106,791	2,563
平成 21 年度	町会・自治会等	1,520,404	453,298	336,721	95,354	2,405,777	1,127
	子供会	2,481,895	615,918	534,100	154,776	3,786,689	975
	婦人会	392,280	122,810	98,545	40,085	653,720	226
	老人会	236,850	64,775	69,460	15,643	386,728	156
	青年団	53,570	61,850	26,250	3,470	145,140	24
	その他	112,810	34,135	15,910	6,370	169,225	56
	合 計	4,797,809	1,352,786	1,080,986	315,698	7,547,279	2,564
平成 22 年度	町会・自治会等	1,621,642	475,935	391,071	112,104	2,600,752	1,133
	子供会	2,445,770	590,630	532,130	161,555	3,730,085	939
	婦人会	414,870	107,586	104,420	37,741	664,617	200
	老人会	256,325	67,665	80,789	19,196	423,975	167
	青年団	54,410	65,060	29,100	3,520	152,090	24
	その他	120,600	35,450	15,726	6,430	178,206	55
	合 計	4,913,617	1,342,326	1,153,236	340,546	7,749,725	2,518
平成 23 年度	町会・自治会	1,326,054	390,296	328,182	104,235	2,148,767	888
	マンション管理組合	131,241	46,520	24,531	8,065	210,357	303
	子供会	2,270,745	527,125	501,126	164,641	3,463,637	886
	婦人会	381,949	98,523	98,856	37,732	617,060	206
	老人会	290,859	75,902	89,677	24,173	480,611	174
	青年団	50,560	63,300	27,730	3,610	145,200	24
	その他	208,136	64,606	48,815	16,096	337,653	121
	合 計	4,659,544	1,266,272	1,118,917	358,552	7,403,285	2,602

イ 事業系ごみ

事業系ごみの減量にむけ、事業所自らの減量努力と廃棄物の分別を徹底するとともに適正な処理に努め、資源の有効利用推進のため、現在の社会情勢の認識と環境問題を考慮し、事業所自ら実践をしてもらうよう指導、啓発を進めています。

事業系ごみの年度別排出量						(単位:t)	
			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
許可業者	可燃ごみ		26,490	24,445	23,400	23,996	23,984
	ビン・カン		127	134	134	115	112
	粗大ごみ	可燃性	175	195	222	323	331
		不燃性(金属・セトモノ)	62	44	42	54	43
		合計	237	235	264	377	374
	許可業者総排出量		26,854	24,814	23,798	24,488	24,470
直接搬入	可燃ごみ		5,099	4,522	4,225	3,761	3,335
	ビン・カン		66	6	3	5	90
	粗大ごみ	可燃性	320	321	282	356	256
		不燃性(金属・セトモノ)	53	49	55	52	67
		合計	373	370	337	408	323
	直接搬入総排出量		5,538	4,898	4,565	4,174	3,748
事業系ごみ総排出量			32,392	29,712	28,363	28,662	28,218



ウ リサイクル事業

(ア) リサイクルボードの管理事業

市民の皆様のご家庭にある不用品をリサイクルする情報交換の場として、リサイクルボードを市内3ヶ所(市役所、山直市民センター、春木市民センター)に設置しています。

平成23年度の各設置場所の利用状況は下記表の通りです。

平成23年度 リサイクルボード利用状況

(単位:件)

設置場所	ゆずります		いただきます		小計	
	申込件数	成立件数	申込件数	成立件数	申込件数	成立件数
市役所	78	8	60	0	138	8
山直市民センター	8	0	5	0	13	0
春木市民センター	54	7	48	2	102	9
総合計	140	15	113	2	253	17

注) 申し込み件数と成立件数が合致しないのは、掲示期間(1ヶ月)を設定している為、この期間に成立しなかった場合はボードから削除しています。

(イ) リユース品(再利用品)無償譲渡会

市民の方から提供のあった家具類、ベビー用品、日用雑貨などを展示し、公開抽選により市民の方に譲渡しました。

第1回 平成23年7月 13日(水)～平成23年7月15日(金)

リユース品 121 点

来場者 267 名

第2回 平成24年2月22日(水)～平成24年2月24日(金)

リユース品120点

来場者293名



展示場内の様子



公開抽選会の様子

(ウ) コンポスト、EMバケツの無料貸出

生ごみ減量促進を目的としたコンポスト(平成3年から開始)、EMバケツ(平成6年からモニターとして貸出開始)の無料貸出(無期限)を実施しています。また、これらで出来た堆肥や液肥を使用することにより、緑化促進の効果も期待出来ます。

貸出状況は、平成23年度累計で、コンポスト 2,635個、EMバケツ 3,437個です。また、季節や世帯人数等の使用条件にもよりますが、両方共に、一週間で約3Kgの生ごみ減量効果があると見込んでいます。

●年度別コンポスト貸出数

平成22年度迄の貸出総数	2,627個
平成23年度貸出数	31個
平成23年度返却数	23個
平成23年度5月末迄の貸出総数	2,635個



コンポスト

コンポストによる生ゴミ減量計算式(見込)

○約3kg(一週間の量)×52週(年間)=156kg(コンポスト1個あたりの年間生ごみ減量見込量)

○156kg×2,635個(現在貸出総数)=411,060kg=約411t

平成23年度はコンポストにより、約411tの生ごみ減量効果があったと予想されます。

●年度別 EM バケツ貸出数

平成22年度迄の貸出総数	3,496個 (内1個貸130個)
平成23年度貸出数	36個
平成23年度返却数	95個
平成23年度5月末迄の貸出総数	3,437個



EM バケツ

※EMバケツは平成10年度迄の貸出し当初、1世帯に1個の貸出でしたが、その使用特性(発酵期間が必要)のため、平成11年度からは1世帯に2個貸出しています。また、この表の数字は、返却数を引いた実質の貸出数です。

EM バケツによる生ゴミ減量計算式(見込)

○約3kg(一週間の量)×52週(年間)=約156kg(EM バケツ1個あたりの年間生ごみ減量見込量)

○3,437個-130個(平成10年度末迄の貸出数=世帯数)=3,307個

3,307÷2個 1,654世帯(平成11年度以降2個セット貸の為)

1,654世帯+130世帯=1,784世帯

○約156kg×1,784世帯=278,304kg=約278t

平成23年度は EM バケツにより、約278tの生ごみ減量効果があったと予想されます。

※平成23年度貸出については、平成23年6月より家庭用生ごみ処理機器購入補助金制度に事業移行のため4月1日～5月31日までの貸出数となっています。

(エ) 家庭用生ごみ処理機器購入補助金制度

従来、コンポスト、EM バケツを無料貸出することにより、ごみの資源化・堆肥化・緑化促進などに取り組んできましたが、近年、電動式生ごみ処理機の普及によるごみの堆肥及び資源化並びに地球温暖化防止の推進などが広く伝えられています。

本市においても、包括的な取り組み、またより一層のごみの減量を目的として、平成23年6月から家庭用生ごみ処理機器購入補助金制度を導入しています。

【補助対象者】

- 1 住民基本台帳に記録があり、現にその住所に居住している方
- 2 申請時に市税を完納していること
- 3 自己の居宅又は、市が適当と認めた場所に設置し、処理機器をその用法に従い、適正に維持管理ができること
- 4 補助対象機器から生成される堆肥等の適正処理が行えること
- 5 5年以内にコンポスト・EMバケツの無償貸与を受けていないこと
- 6 当該補助金の交付を受けてから5年を経過していること

【補助対象となる家庭用生ごみ処理機器及び補助金額】

購入額 2,000円未満のものは補助の対象とはなりません。

(1世帯1台とします。ただし、EMバケツに限っては2個までとします。)

◎電源を必要とする処理機器(電動式生ごみ処理機) ※生ごみを砕いたり、焼却するものは除く
処理機器購入費用(消費税及び地方消費税を含む)の1/2を補助、上限を20,000円とする。

※1,000円未満切捨て

※電気設備等の付帯設備に要する費用は除く

◎電源を必要としない処理器(コンポスト・EMバケツなど)

処理機器購入費用(消費税及び地方消費税を含む)の1/2を補助、上限を3,000円とする。

※100円未満を切捨て

【生ごみ処理器月別実績】

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
申請件数	6	1	0	0	4	19	4	1	1	0	36
補助金額(円)	17,800	3,000	0	0	12,000	57,000	11,000	3,000	3,000	0	106,800

【電動式生ごみ処理機月別実績】

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
申請件数	10	3	3	2	0	2	2	1	0	0	23
補助金額(円)	200,000	56,000	60,000	40,000	0	40,000	40,000	20,000	0	0	456,000

【生ごみ処理機器月別実績合計】

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
申請件数	16	4	3	2	4	21	6	2	1	0	59
補助金額(円)	217,800	59,000	60,000	40,000	12,000	97,000	51,000	23,000	3,000	0	562,800

エ 美化活動

美化活動を実施する前に美化活動支援申込書を提出してもらい、自主的に美化活動を行っていただいております。町会または各種団体等において実施され、指定された場所に排出されたごみについては、直営で収集を行っています。

また、町会の班・組等による小規模な美化活動（ボランティア活動）によって排出されたごみについては、当該町域の普通ごみ回収の日に家庭から排出される普通ごみと一緒に回収しています。

美化活動の申込件数と収集量

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
美化活動申込み件数（件）	434	469	501	612	573
美化活動収集量（kg）	252,990	247,960	215,850	252,770	233,210
※総活動回数（回）				1,686	1,344

※ボランティア活動含む

オ 家電4品目

平成13年4月1日家電リサイクル法（特定家庭用機器再商品化法）が施行されました。この法律では、家電4品目について、小売業者による引取り及び製造業者等（製造業者、輸入業者）による再商品化等（リサイクル）が義務付けられていますが、岸和田市では法施行後から収集運搬を行っています。

家電4品目の処分を市に依頼する場合、リサイクル料金を郵便局に振込み、収集運搬手数料（1台につき2,000円）は生活環境課が徴収し収集運搬しています。

年度別家電4品目収集運搬手数料集計

		平成19年度		平成20年度		平成21年度	
						4月～9月	
品目	引取場所	台数	費用（円）	台数	費用（円）	台数	費用（円）
洗濯機	A	13	26,000	12	24,000	7	14,000
	B	25	50,000	22	44,000	19	28,000
	計	38	76,000	34	68,000	26	42,000
エアコン	A	1	2,000	0	0	2	4,000
	B	3	6,000	5	10,000	1	2,000
	計	4	8,000	5	10,000	3	6,000
冷蔵庫及び 冷凍庫	A	12	24,000	20	40,000	6	12,000
	B	27	54,000	28	56,000	16	32,000
	計	39	78,000	48	96,000	22	44,000
テレビ	A	22	44,000	15	30,000	13	26,000
	B	34	68,000	35	70,000	12	24,000
	計	56	112,000	50	100,000	25	50,000
合 計	A	48	96,000	47	94,000	28	56,000
	B	89	178,000	90	180,000	48	86,000
	計	137	274,000	137	274,000	76	142,000

※指定引取場所 A：エフワン流通 該当

B：日本通運

年度別家電4品目収集運搬手数料集計

	平成21年度 (10月以降)		平成22年度		平成23年度	
品目	台数	費用 (円)	台数	費用 (円)	台数	費用 (円)
洗濯機及び 衣類乾燥機	10	20,000	7	14,000	4	8,000
エアコン	1	2,000	2	4,000	0	0
冷蔵庫及び 冷凍庫	13	26,000	9	18,000	6	12,000
テレビ (ブラウン管式) (液晶・プラズマ式)	18	36,000	14	28,000	12	24,000
合計	42	84,000	32	64,000	22	44,000

※平成21年4月から家電リサイクル法にテレビ(液晶・プラズマ式)及び衣類乾燥機が追加されました。

※平成21年10月から指定引取場所の区分がなくなりました。

※平成21年8月から衣類乾燥機の収集運搬手数料が必要となりました。

カ 胞衣・汚物収集運搬

胞衣・汚物収集個数

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
胞衣(個)	843	762	552	520	643
汚物(個)	98	88	76	75	104

死獣持込受付数 (ペット扱い)

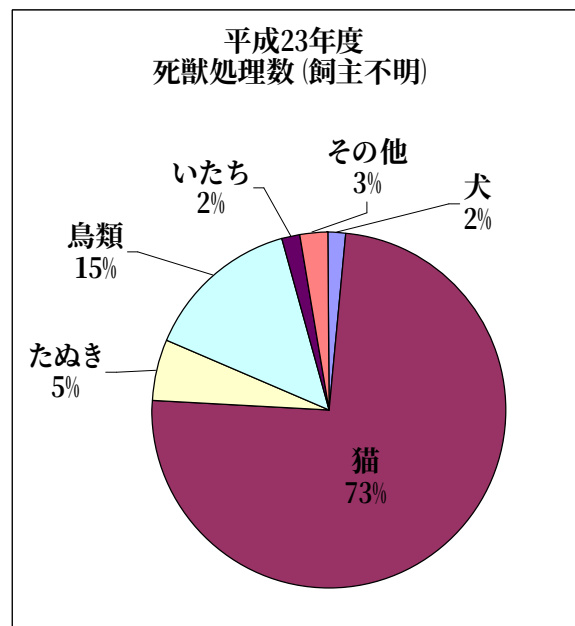
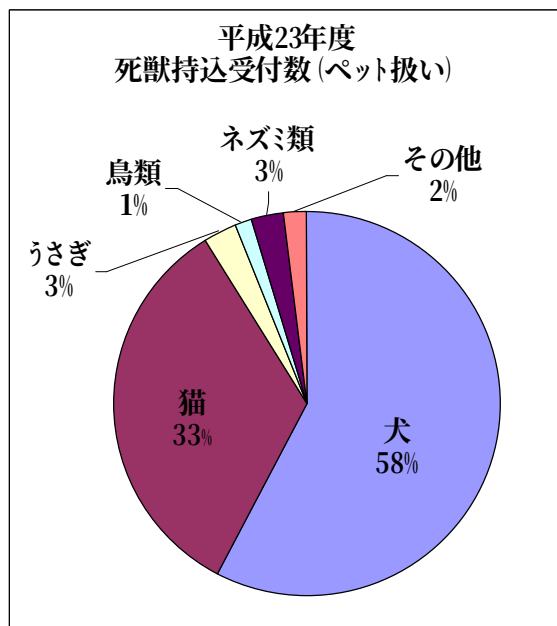
	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
犬(匹)	1,254	1,210	1,228	1,166	1,112
猫(匹)	638	581	608	615	639
うさぎ(羽)	67	67	64	74	55
鳥類(羽)	34	30	32	30	25
ネズミ類(匹)	35	32	23	42	51
その他	23	25	31	20	39
合計	2,051	1,945	1,986	1,947	1,921

※ペットについては一体につき手数料1,000円必要です。

死獣処理数 (飼主不明)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
犬(匹)	29	35	18	26	24
猫(匹)	1,009	1,028	1,003	999	1,080
たぬき(匹)	72	80	69	97	79
鳥類(羽)	109	186	181	256	211
いたち(匹)	22	23	27	22	23
その他	9	21	30	36	38
合計	1,250	1,373	1,328	1,436	1,455

※飼主不明の場合、手数料は必要ありません。



キ 一般廃棄物(し尿)処理事業

(ア) 概要

し尿くみ取りは、昭和27年に市の指定業者として1業者が市域の一部、昭和30年に許可制となり、5業者が市内一円のくみ取りを始め、昭和42年に3業者を新たに許可し、地域指定としました。

助成については、1人当たり1ヶ月194円負担していましたが、平成20年6月からは、公共下水道等が整備され供用開始から3年経過している、くみ取り世帯への助成は廃止となっています。

※公共下水道等には、特定環境保全公共下水道、農業集落排水施設を含む。

し尿くみ取り手数料(消費税込み)		
人 数 制	普通便所	1人につき1ヶ月456円
	無臭便所	上記に1槽1ヶ月378円加算
	簡易水洗便所	1人につき1ヶ月734円
従 量 制	一般家庭で便所が2ヶ所以上あり、主たる便所1ヶ所を除く他の便所	10ℓにつき73円
	臨時に申し込みがあったもの	10ℓにつき94円+2,100円
	商店、事業所等	10ℓにつき110円

し尿くみ取り、浄化槽清掃業許可業者		
事業所名	電話番号	所在地
(株) 両国設備	072-439-6000	上町23-8
(株) 坂井設備工業所	072-438-4723	下野町5-14-16
阪南設備工業(株)	072-422-0568	木材町9-9
岸和田設備工業(株)	072-423-0062	並松町8-17
(有) 出口設備工業所	072-444-8761	箕土路町2-17-4
(有) 久米田設備	072-445-9184	小松里町1128-1
(株) 山本設備	072-445-2062	三田町209-1
(株) 大八清掃社	072-422-4583	南上町2-23-23

※浄化槽清掃業については、地域別業者指定はありません。

(イ) し尿の収集運搬、処理

し尿及び浄化槽汚泥については許可業者で収集運搬します。
し尿処理場(天の川浄苑)の運転は昭和35年から始まりました。

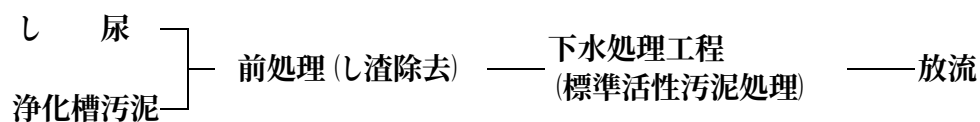
し尿排出量の実績と推移 (kℓ)

	し 尿	浄化槽汚泥	合計
平成19年度	30,464	9,721	40,185
平成20年度	28,412	10,250	38,662
平成21年度	27,008	8,819	35,827
平成22年度	25,714	7,772	33,487
平成23年度	22,307	6,784	29,091

し尿処理の状況 (人)

	くみ取り人口 (3月末現在)	公共下水道人口 (浄化槽含む)	くみ取り世帯数 (3月末現在)	岸和田市人口 (3月末現在)
平成19年度	16,331	187,366	6,955	203,697
平成20年度	15,408	188,105	6,685	203,513
平成21年度	14,534	188,443	6,440	202,977
平成22年度	13,752	188,891	6,227	202,643
平成23年度	13,129	189,097	6,041	202,176

(ウ) 天の川浄苑におけるし尿及び浄化槽汚泥処理工程



(3) ごみの分別及び資源化

ア ごみの分別収集・回収状況

	形 態	種 別	回収品目等	排 出 等	収集回収等
1	普通ごみ	可燃性ごみ	野菜くず、魚のあら、ティッシュ等、細かい紙くずなど一般家庭から出る「燃やせるごみ」	ステーション (指定曜日) 有料指定袋(10ℓ、20ℓ、45ℓ)を使用し排出	週2回 (祝日も収集)
2	空きビン 空きカン	空きビン 空きカン	飲料用等の空きビン・空きカン、カセットコンロ用ガス缶等	ステーション (指定曜日)	週1回 (祝日は休み)
3	プラスチック類	プラスチック類	ペットボトル以外のプラスチック製容器、プラスチック製品	ステーション (指定曜日)	週1回 (祝日も収集)
4	粗大ごみ	可燃性粗大ごみ 不燃性粗大ごみ	電化製品(家電4品目及びパソコンを除く)、家具類、ストーブなど、一般家庭から出る「大型ごみ」	電話で申込・各戸収集 粗大ごみ処理券(500円)を指定された金額分貼付し排出	随時
5	埋立ごみ	埋立ごみ	陶器類・電球・化粧品のビン	町会館・集会所等	2ヶ月に1回 (奇数月・偶数月)
6	小さな金属類	不燃性粗大ごみ	なべ・やかん・フライパン・傘他、長さ25cm 以下の金属類(電化製品は除く)	町会館・集会所等	2ヶ月に1回 (奇数月・偶数月)
7	廃蛍光管	廃蛍光管	破損してない物	町会館・集会所等	2ヶ月に1回 (奇数月・偶数月)
8	紙パック	紙パック	牛乳・ジュース等の紙パック(内側がアルミ加工されていない紙パック)	拠点回収 (排出は随時)	
9	廃乾電池	廃乾電池	廃乾電池	拠点回収 (排出は随時)	
10	ペットボトル	ペットボトル	ペットボトル	拠点回収 (店頭回収、排出は随時) モデル回収地区(ステーション)	モデル地区回収 は「空きビン・空きカン」との隔週回収
11	廃食用油	廃食用油	廃食用油	拠点回収 (年2回指定する日) ※一部常設	年2回
12	集団回収	古紙	※ダンボール等と(1)新聞 (2)雑誌 (3)古布 ※古布については回収していない団体もあります。	各地域の実施団体で指定されている日、場所	(各地域の実施団体による)
		白色の発泡スチロール製食品トレイ	白色の発泡スチロール製食品トレイ	(各流通販売店) 各流通販売店で引き続き回収を推進してもらう。	各流通販売店、自主回収の推進

収集形態 12形態13種分別

イ 資源物の行き先

	品名		排出方法	回収方法	集積場所	行先	再資源化 (リサイクル)
2	空き カン	アルミ スチール	ステーション	市直営 委託業者	岸和田市貝塚市 クリーンセンター	岸和田製鋼(株) ----- (株)ナベショー (株)近畿プレス (株)ホクセツ	アルミ製品、 鉄製品に再生化
	空き ビン	酒 ビール	業者引き取り等	⇒	⇒	酒、ビール 関係メーカー	酒、ビール用のビ ンに再利用
		その他の ビン類	ステーション	市直営 委託業者	岸和田市貝塚市 クリーンセンター	再生加工業者 (工場) ----- 石塚硝子(株)	ビンに再生化
3	プラスチック類		ステーション	市直営 委託業者	関西リサイクル 環境事業 協同組合	(株)広島リサイクル センター	造粒ペレット化後、 プラスチック製品 製造企業へ
4	粗大ごみ (金属)		申込制 各戸回収	市直営	岸和田市貝塚市 クリーンセンター	サニーメタル(株) ----- 岸和田製鋼(株) 住金スチール(株)	アルミ製品、 鉄製品に再生化
6	小さな金属類		町会館、集会所等 で回収				
7	廃蛍光管 (破損してない物)		町会館、集会所等 で回収	市直営	岸和田市貝塚市 クリーンセンター	野村興産(株)	ガラス、水銀等に 再利用
8	紙パック類 (洗う、開く、乾かす)		量販店・公共施設 (23ヶ所内 自主回収9店舗)	委託業者	生活環境課	王子製紙(株)	ティッシュペーパ ー、トイレットペー パー等に再生化
9	廃乾電池		回収 BOX 設置 (148ヶ所)	市直営	岸和田市貝塚市 クリーンセンター	ダイワスチール(株)	溶融処理後、鉄 鋼製品等に再利用
10	ペットボトル (洗う、乾かす、キャ ップを取る、ラベルを はがす)		量販店、公共施設に 回収 BOX 設置 (17店舗30ヶ所)	市直営 (一部モデル 地区で委託)	岸和田市貝塚市 クリーンセンター	(株)レコ	洗面器、マグカッ プ、プランター等 に再生化
						サニーメタル(株)	シート及び繊維 に加工
11	廃食用油		各町会、自治会毎に 日時、場所を定め実施	委託業者	生活環境課 リマテック(株) (旧社名 近畿環境興産(株))	リマテック(株) (旧社名 近畿環境興産(株))	セメント製造時の 補助燃料
12	ダンボール 新聞 雑誌類 布類		集団回収 町会、子供会、婦人 会、老人会等の団体が 日時、場所を定め実施 (194団体)	再生資源 回収業者	⇒ ⇒ ⇒ ⇒	再生加工業者 (工場)	再生紙、新聞紙、 トイレットペーパ ー等に再製品化
	トレー (洗う、乾かす)		販売店 回収 BOX 設置	販売店	販売店	再生加工業者 (工場)	再製品化

(4) 年度による対比

(単位: kg)

区分/年度			21年度	22年度	23年度	比較 (21・22)		比較 (22・23)	
一般家庭ごみ	a	1. 普通ごみ	34,569,190	28,483,130	29,385,790	△ 6,086,060	-17.61%	902,660	3.17%
		ア 直営	2,960,270	2,511,990	2,581,870	△ 448,280	-15.14%	69,880	2.78%
		イ 直営 (美化等)	247,900	284,850	269,810	36,950	14.91%	△ 15,040	-5.28%
		ウ 委託	31,361,020	25,686,290	26,534,110	△ 5,674,730	-18.09%	847,820	3.30%
	b	2. 空きビン・カン	1,995,130	1,928,070	1,803,790	△ 67,060	-3.36%	△ 124,280	-6.45%
		ア 直営	158,580	151,600	150,560	△ 6,980	-4.40%	△ 1,040	-0.69%
		イ 直営 (美化等)	4,730	4,440	5,430	△ 290	-6.13%	990	22.30%
		ウ 委託	1,831,820	1,772,030	1,647,800	△ 59,790	-3.26%	△ 124,230	-7.01%
		3. プラスチック類	2,939,180	3,251,770	3,134,430	312,590	10.64%	△ 117,340	-3.61%
		ア 直営	251,570	272,740	259,920	21,170	8.42%	△ 12,820	-4.70%
		ウ 委託	2,687,610	2,979,030	2,874,510	291,420	10.84%	△ 104,520	-3.51%
		4. ペットボトル (直営)	87,030	85,280	80,410	△ 1,750	-2.01%	△ 4,870	-5.71%
		ア 直営	87,030	84,830	75,590	△ 2,200	-2.53%	△ 9,240	-10.89%
		ウ 委託	—	450	4,820	—	—	△ 450	—
		5. 紙パック (委託)	13,250	14,830	15,830	1,580	11.92%	1,000	6.74%
		6. 廃食用油 (委託)	21,480	17,680	17,860	△ 3,800	-17.69%	180	1.02%
	c	7. 粗大ごみ	374,160	345,170	345,670	△ 28,990	-7.75%	500	0.14%
		ア 直営 (可燃性)	221,910	217,560	223,380	△ 4,350	-1.96%	5,820	2.68%
		イ 直営 (金属)	152,250	127,610	122,290	△ 24,640	-16.18%	△ 5,320	-4.17%
		ウ (ストックヤード) 金属	—	—	—	—	—	—	—
	d	8. 埋立ごみ (直営)	241,680	217,630	221,150	△ 24,050	-9.95%	3,520	1.62%
		9. 小さな金属 (直営)	46,750	40,310	39,460	△ 6,440	-13.78%	△ 850	-2.11%
	e	10. 廃蛍光管 (直営)	16,410	17,930	15,470	1,520	9.26%	△ 2,460	-13.72%
		11. 廃乾電池 (直営)	21,110	20,380	20,590	△ 730	-3.46%	210	1.03%
	f	12. 直接搬入量	1,563,790	1,864,170	2,004,044	300,380	19.21%	139,874	7.50%
	g	13. 集団回収 (新聞・雑誌・ダンボール等)	7,547,279	7,749,725	7,403,285	202,446	2.68%	△ 346,440	-4.47%
	A. 家庭ごみ 計 (1+2+3+4+5+6+7+8+9+10+11+12+13)		49,436,439	44,036,075	44,487,779	△ 5,400,364	-10.92%	451,704	1.03%
	比 率 (A÷17)		63.54%	60.57%	61.19%				
事業系ごみ	14. 許可業者搬入量		23,797,420	24,488,870	24,469,970	691,450	2.91%	△ 18,900	-0.08%
	a	ア 可燃ごみ	23,399,470	23,996,220	23,984,010	596,750	2.55%	△ 12,210	-0.05%
	b	イ ビン・カン	133,580	115,320	112,170	△ 18,260	-13.67%	△ 3,150	-2.73%
	c	ウ 粗大ごみ	264,370	377,330	373,790	112,960	42.73%	△ 3,540	-0.94%
	f	15. 直接搬入量	4,565,440	4,174,120	3,748,186	△ 391,320	-8.57%	△ 425,934	-10.20%
	B. 事業系 計 (14+15)		28,362,860	28,662,990	28,218,156	300,130	1.06%	△ 444,834	-1.55%
	比 率 (B÷17)		36.46%	39.43%	38.81%				
	16. 清掃工場搬入量		67,278,110	61,665,060	62,134,530	△ 5,613,050	-8.34%	469,470	0.76%
17. 総排出量		77,799,299	72,699,065	72,705,935	△ 5,100,234	-6.56%	6,870	0.01%	
18. 岸和田市の人口 (人)		203,371	203,006	202,587	△ 365	-0.18%	△ 419	-0.21%	
19. 岸和田市の世帯数 (世帯)		81,880	82,638	83,358	758	0.93%	720	0.87%	

a 可燃ごみ b 資源ごみ c 粗大ごみ d 不燃ごみ e その他ごみ f 直接搬入ごみ g 集団回収

4 害虫駆除

(1) 害虫駆除薬散布器材の貸出

毎年、5月～7月にかけ、申請のあった町内会及び各種団体に、実施に伴う薬剤及び、器材の貸出し、害虫駆除が行われています。

害虫駆除薬散布器材申込件数					(単位:件)
	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
申込総数	89	90	92	92	92

・貸出器材 希釈用桶(100ℓ)・じょうろ・ひしゃく・じょうご・計量カップ
 ・貸出薬剤 レナトップ(乳剤・医薬部外品)

(2) 害虫駆除の問い合わせ

公共施設、公園、側溝、水路などへの衛生害虫、樹木害虫、不快害虫を対象にした駆除等の相談を行っています。(駆除業者の紹介)

害虫駆除問い合わせ件数					(単位:件)
	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
年間件数	73	104	66	13	47
種 類 別 内 訳					
蚊、ユスリカ	11	32	3	0	8
毛虫	10	9	0	0	2
セアカゴケグモ	44	54	45	11	21
ヤスデ	0	1	0	0	1
その他	8	8	18	2	15
合計	73	104	66	13	47

(3) ゴキブリ・ねずみ駆除薬配布

例年、ゴキブリ・ねずみ・駆除強調月間として市広報掲載にて、ゴキブリ駆除は6月に、ねずみ駆除は2月に駆除薬を、サンプル的に配布を行っています。

駆除薬配布以外に5月～7月にかけて各団体(町会、自治会、市青協等)が害虫駆除薬剤散布も行っています。

駆除薬配布件数					(単位:件)
	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
ゴキブリ駆除薬	363	252	253	308	360
ねずみ駆除薬	92	131	88	44	45

5 環境教育の推進

(1) 環境フェア

平成4年に、市制施行70周年記念事業の一環としてリサイクルフェアを開催したのが始まりで、以後も環境フェアとして毎年11月上旬に実施してきました。

平成14年からは、産業フェアと同時開催することで大勢の市民の方が来場され、より一層環境に対しての関心も深まってきていると考えています。

平成22年からは、環境月間である6月にあわせて、本市の公民協働による環境まちづくりを推進するため、多様な事業主体による一体的かつ集中的な協働の取り組みとして、環境フェアを開催しています。

平成23年度実施内容

名 称 「きしわだ環境フェア2011」

開催日 平成23年6月6日(日) 午前10時から午後4時

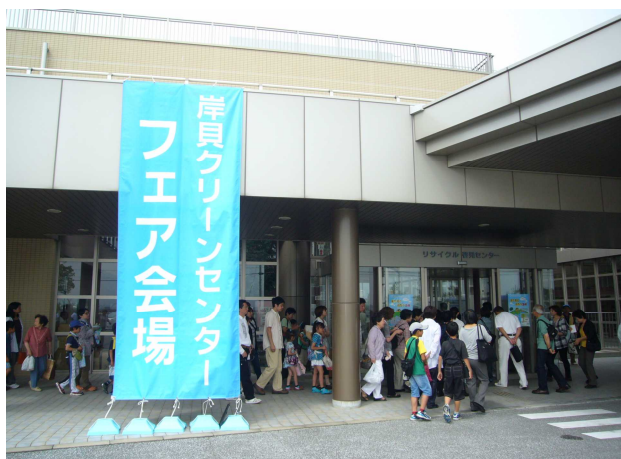
開催場所 岸和田カンカンベイサイドモール (岸和田市港緑町)
ウエスト ロンダ広場および噴水周辺

実施事業

○環境パネルクイズ、ごみの適正排出・減量についての分別調査のパネル展示(生活環境課)、市内河川の生き物展示、神於山里山保全の取り組みの紹介、市内のため池の自然調査の展示(環境保全課)、電気自動車の展示(関西電力)、ごみゼロ作戦の紹介(ごみゼロ作戦会議)、生ごみの堆肥化による減量化・再資源化の紹介、市内一斉気温測定に参加者募集と牛乳パックで作る簡易百葉箱の製作実演・配布、きしわだ産の麦による麦茶サービスと麦わらホテルかごの製作(きしわだ環境市民会議)

(2) 岸貝クリーンセンターフェア

岸和田市、貝塚市、岸和田市貝塚市クリーンセンターの合同イベントとして、平成23年 7月2日(土)に「岸貝クリーンセンターフェア」が開催され、本市は「ペットボトルだんじり」、「環境パネル展示」、「パネルクイズ」、「牛乳パックを使った工作(風車)」を催し、709名の来場者がありました。



岸貝クリーンセンターフェアの様子



牛乳パック工作の様子

(3) 出前講座

岸和田市のごみの現状やごみの分別、3Rの推進運動などのテーマで出前講座を開催しています。主な出前講座は、生涯学習課に登録している内容で、各種団体(教育学級、高齢者大学等)の依頼を受け、講師を派遣しています。

その他、小中学校からは総合学習の依頼での出前講座も行っています。

平成23年度 活動内容

日 付	団 体	参加人数	講座内容	場 所
4月19日	岸和田北 ロータリークラブ	11名	岸和田の ごみ処理について	泉州ビル B1会議室
7月23日	大宮地区市民協議会 (環境浄化部会)	11名	岸和田の ごみ処理について	大宮青少年会館
11月11日	旭 高齢者大学	47名	岸和田の ごみ処理について	東岸和田 市民センター
11月15日	弥栄大学	119名	岸和田の ごみ処理について	春木地区公民館
11月18日	太田 高齢者大学	41名	岸和田の ごみ処理について	東岸和田 市民センター
11月22日	女性会議	9名	平成22・23年度のごみに 関する事業概要について	女性センター
2月14日	岸和田市 消費生活研究会	35名	ごみの分別について	産業会館 3F 会議室



弥栄大学の出前講座 風景



旭 高齢者大学の出前講座 風景

6 市民の環境活動等

(1) まちを美しくする市民運動推進協議会

ア 団体の概要

まちを美しくする市民運動推進協議会は、昭和53年6月に市民及び各種市民団体による、自主的かつ積極的な生活環境の浄化のための運動を推進することを目的として結成されました。

イ 活動の状況

美化啓発、青少年育成、緑化推進の3部会において、自主的に各部会の目的にそって市民ぐるみの運動を実施しています。

ウ 実施事業

(ア) 標語・ポスターの募集、審査、展示、表彰

平成23年 8月 1日 ～ 9月 5日 ----- ○募集 応募総数1,127点

平成23年10月 5日 ～ 10月18日 ----- ○展示 トークタウン2階ちびっ子広場
入選作品 (標語20点、ポスター40点)

平成23年11月 9日 ～ 11月16日 ----- ○展示 岸和田市役所 本庁玄関前
入選作品 (標語20点、ポスター40点)

平成23年11月 6日 ----- ○表彰
入選者と善行者 (個人9名、団体3 (うち特別賞1団体))

(イ) 美化・青少年育成・緑化推進運動

平成23年8月28日 ～ 9月24日 ----- ○美化・青少年育成・緑化推進運動実施強調期間
○公共の施設及び電柱等に掲示した違法広告物、
看板の除却活動及び清掃活動
○道路・公園等の清掃運動

平成23年度実施町会及び団体数

町会等団体 (期間中50、期間外509)

(ウ) きれいな岸和田大作戦

平成23年8月28日 ----- ○本協議会と国道26号以西の各町会の協力を得て南海線各
駅周辺の主要道路と各町会区域で清掃活動を実施。
(参加人数 約940人)

平成23年9月24日 ----- ○本協議会と国道26号以东の各町会の協力を得てJR阪和
線各駅周辺の主要道路と各町会区域で清掃活動を実施。
(参加人数 約1,660人)

エ 他団体主催事業への参画・支援

清掃活動

平成23年 6月26日 ----- ○港湾周辺地域

平成23年 9月11日 ----- ○岸城神社周辺

平成23年10月30日 ----- ○春木川・轟川・津田川

平成23年11月 6日 ----- ○久米田池周辺

平成24年 2月 5日 ----- ○久米田池堤周辺

平成24年 3月11日 ----- ○春木川・轟川・津田川

まちを美しくする市民運動推進協議会（参加団体）

岸和田市町会連合会	国土交通省近畿地方整備局大阪国道事務所南大阪維持出張所
岸和田市青少年指導員協議会	関西電力株式会社岸和田営業所
岸和田市青年団協議会	日本たばこ産業株式会社岸和田営業所
岸和田市P T A協議会	大阪トヨペット株式会社U-Carランド岸和田店
岸和田市こども会育成連絡協議会	大阪トヨタ自動車株式会社U-MEGALAND岸和田いずみ
岸和田少年補導協助員連絡会	岸和田自転車軽自動車組合
岸和田商店街連合会	岸和田港振興協会
岸和田ボーイスカウト育成会	いずみの農業協同組合
ガールスカウト日本連盟大阪府支部第78団	岸和田市林業活性化地区推進協議会
岸和田ライオンズクラブ	岸和田商工会議所
岸和田中央ライオンズクラブ	岸和田青年会議所
岸和田千亀利ライオンズクラブ	大阪府泉州農と緑の総合事務所
岸和田シニアライオンズクラブ	岸和田造園緑化協同組合
岸和田コスモスライオンズクラブ	財団法人岸和田市公園緑化協会
岸和田東ロータリークラブ	大阪府岸和田土木事務所
岸和田南ロータリークラブ	大阪府岸和田保健所
岸和田北ロータリークラブ	岸和田警察署
岸和田ロータリークラブ	岸和田市
岸和田女性会議	
岸和田市小・中学校生活指導研究協議会	その他 協議会が必要と認める団体
岸和田市青少年カウンセラー協議会	以上42団体（順不同）
岸和田防犯協議会	
岸和田地区高等学校生活指導連絡会	
岸和田税務署管内小売酒販組合	

(2) 岸和田市廃棄物減量等推進員

ア 団体の概要

廃棄物減量等推進員制度は、平成6年「岸和田市廃棄物の減量化及び適正処理に関する条例」及び「岸和田市廃棄物減量等推進員設置要綱」に基づき地域のリーダー的役割を果たし、市民と市のパイプ役を担っていただくために設置しました。

イ 推進員構成

各町会(自治会)推薦	347名
公募	1名
総数	348名

ウ 主な活動

1. 地域におけるごみの減量化、リサイクルの推進並びにごみの適正な排出等の指導啓発に
関すること。
 - (1) 地域内のごみの減量と家庭ごみの分別指導。
 - (2) 有価物集団回収の指導及び協力の呼びかけ。
 - (3) コンポスト等の生ごみ堆肥化の普及と指導。
 - (4) 廃食用油回収の指導及び、協力の呼びかけ。
 - (5) 埋立てごみ、小さな金属類の分別指導。
 - (6) 再生品(トイレットペーパー等)の購入の呼びかけ。
2. ごみの不法投棄防止のための市への協力等に関すること
 - (1) 地域内の不法投棄について市と連絡を密にして防止対策等への協力。
(※岸和田市不法投棄防止対策連絡会を設置、窓口は環境保全課)
3. ごみの収集、処理等に関する意見及び情報の提供に関すること。
4. その他
 - (1) 地区別研修会 平成23年7月21日(木)～平成23年8月5日(金)
10地区開催 参加者 111名(町会役員含む)
 - (2) ごみ処理関連施設視察研修会 平成24年3月8日(木) 参加者50名
【視察先】 ◆資源リサイクルセンター(株):和歌山市(松田商店)
◆(株)リバーズ:泉南市



資源リサイクルセンター(株) 視察風景



(株)リバーズ 視察風景

(3) 違法屋外広告物追放登録員

ア 団体の概要

この制度は、屋外広告物法第7条第4項ただし書き並びに大阪府屋外広告物条例第26条に基づく市長の権限の一部を、市長が認定した「岸和田市違法屋外広告物追放登録員」に委任することで、住民と市が一体となり地域の美観を維持するとともに、違法屋外広告物追放の啓発推進をまちぐるみで取り組むことを目的としています。

イ 登録員が除却できる看板類

除却できるものは、法で定めるはり紙、はり札等・広告旗・立看板等（これらを支える台を含む）で道路上の禁止物件（街路樹・電柱・道路標識・ガードレール等）に掲出されたもの。

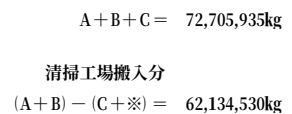
ウ 登録団体

登 録 団 体 名			
1	NPO法人ケヤキの家	16	葛城町町会
2	ピースタウン岸和田	17	星ヶ丘町会
3	春木大国町老人クラブ	18	土生滝町会
4	岸和田市青少年指導員協議会	19	畑町々会
5	山直北・城東校区市民協議会	20	流木町会
6	沼はがし隊	21	土生住宅町会
7	上野町西町会	22	積川町会
8	東光地区市民協議会	23	包近町内会
9	常盤地区市民協議会	24	山直中町々内会
10	春木地区市民協議会	25	稲葉町内会
11	岸和田市町会連合会	26	八阪町内会
12	箕土路町（親和会）	27	ウインディ岸和田管理事務所
13	南上町2丁目町会	28	中井町町会
14	上松台東町会	29	光明地区環境部会
15	太田町町会		
登録団体数 計 29団体		計 1,173人	

エ 平成23年度 広告物除去活動実施状況

	広告物除去数 (枚)				実施回数	参加人数
	はり札 はり紙	立看板	広告旗	合計		
登録団体	535	-	-	535	16	171
関西電力広告部	378	-	-	378	9	45
生活環境課	3,610	-	1	3,611	37	81
合 計	4,523	-	1	4,524	62	297

ごみの流れ



ごみ処理フロー

(単位:t)

収集ごみ+直接搬入ごみ

可燃ごみ	53,370
生活系	29,386
事業系	23,984

資源ごみ	5,165
生活系	5,053
事業系	112

粗大ごみ	714
生活系(可燃)	224
生活系(不燃)	122
事業系(可燃)	331
事業系(不燃)	37

不燃ごみ	266
生活系(埋立)	221
生活系(金属)	39
事業系(埋立)	6

その他ごみ	36
廃蛍光管	15
廃乾電池	21

直接搬入ごみ	5,752
可燃	4,735
粗大ごみ	927
資源	90

集団回収	7,403
------	-------

総排出量	72,706
------	--------

計画収集人口	202,587
総人口	202,587

直接焼却量	58,105
-------	--------

焼却施設	59,823
------	--------

焼却残渣の埋立	7,233
資源化量	50

最終処分場	8,448
-------	-------

処理残渣の焼却	1,718
---------	-------

粗大ごみ処理施設	
資源化	
スチール	370
アルミ	15
その他	43
その他資源	6
可燃	1,038
破碎	15
埋立	227
瀬戸物等	193

処理残渣の焼却	1,053
処理残渣の埋立	420
資源化量	434

処理残渣の埋立	1,215
---------	-------

焼却以外の中間処理施設	7,164
-------------	-------

その他の資源化等を行う施設	
資源化	
アルミ	95
スチール	423
びん	607
ペット	71
廃蛍光管	15
廃乾電池	21
廃プラ(容)	2,163
廃プラ(フ)	402
焼却	(574)
回収袋等	91
埋立	
カレット	795

処理残渣の焼却	665
処理残渣の埋立	795
資源化量	3,797

直接資源化量	34
--------	----

リサイクル率	資源化量(集団回収含む) ÷ 総排出量 × 100	16.12%
--------	---------------------------	--------

中間処理に伴う資源化量	4,281
-------------	-------

資源化量合計	4,315
集団回収	(7,403)